

1. 議事日程（2日目）

（平成29年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成29年3月8日

9時29分開議

於議場

日程第1 議案第2号 平成29年度那智勝浦町一般会計予算……………66

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 荒尾典男	2番 左近誠
3番 下崎弘通	5番 石橋徹央
6番 金嶋弘幸	7番 曾根和仁
8番 引地稔治	9番 亀井二三男
10番 津本・光	11番 森本隆夫
12番 東信介	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 中岩和子 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長 寺本眞一	副町長 植地篤延
教育長 森崇	消防長 峯幸生
参事 （総務課長） 城本和男	教育次長 下康之
会計管理者 田代雅伸	病院事務長 喜田直
税務課長 久葛章功	住民課長 矢熊義人
福祉課長 塩崎圭祐	観光産業課長 在仲靖二
建設課長 橋本典幸	水道課長 関正行
総務課主幹 土井和樹	

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之
事務局主査 青木徳之
事務局主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

〔7番曾根和仁議長席に着く〕

○副議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第2号 平成29年度那智勝浦町一般会計予算

○副議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第2号平成29年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 平成29年度那智勝浦町一般会計の予算の説明に先立ちまして、まずお手元に平成29年度当初予算の資料を配付させていただいております。こちらのほうで説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

当初予算配付資料の1ページをお願いします。

Aにつきましては一般会計予算ですが、本年度86億1,230万円で、前年度に比べまして1億7,830万円の減、率にいたしまして2.0%の減となっております。

次に、Bの特別会計ですが、国民健康保険事業費特別会計から一番下の勝浦地方卸売市場事業費特別会計まで10の特別会計の合計が56億9,506万4,000円で、前年度に比べまして5億8,233万円の減、率にして9.3%減となっております。

2ページをお願いします。

Cは公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれの収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

A、B、C、D、全ての会計の歳出額を合計しますと202億3,343万3,000円となり、前年度と比較いたしまして4億6,453万7,000円、率にして2.3%の増となっております。

次の3ページから13ページにわたりまして一般会計の主要事業を科目別に掲載させていただいております。14ページから16ページまでの10の特別会計、そしてまた17ページには公営企業会計の水道事業、病院事業について同様に主要事業を掲載しております。

18ページをお願いします。

18ページには、一般会計の歳入について区分ごとに本年度、前年度、比較、構成比、増減率を、19ページから21ページにかけては歳出の目的別、節別、性質別の区分により、同じく本年度、前年度、比較、構成比、増減率を掲載しております。

18ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入では、款1の町税が14億5,248万4,000円で、前年度に比べまして850万2,000円の減、率にして0.6%減となつていま

す。構成比につきましては16.9%です。

款10の地方交付税につきましては27億5,000万円で、前年度と同額となっております。構成比で31.9%となっております。

款14国庫支出金が前年度と比較しまして8,790万6,000円の減、款18の繰入金につきましては9,727万3,000円の増となっております。

款21の町債は1億583万6,000円の減となっております。

22ページをお願いします。

左は18ページの歳入の表を円グラフとしたものでございます。円グラフの下に記載しておりますが、自主財源は町税、使用料及び手数料、繰入金、その他の合計額で26億445万5,000円で、構成比が30.2%となっております。また、依存財源につきましては、地方交付税、譲与税、交付金、国庫支出金、町債の合計額で60億784万5,000円で69.8%を占めています。

右につきましては、21ページの歳出の性質別の表を円グラフにしたものでございます。同じく下に義務的経費として人件費、扶助費、公債費の合計額31億1,244万7,000円で36.2%、また投資的経費につきましては、普通建設事業、災害復旧事業の合計額5億7,381万円で6.6%、その他の経費として、物件費、補助費等、その他の合計額が49億2,604万3,000円で57.2%を占めております。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第2号平成29年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億1,230万円と定めるものでございます。

第2条につきましては、第2表の債務負担行為、第3条は、第3表の地方債について規定をしております。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算の歳入ですが、款1町税から5ページの款21町債までの歳入合計86億1,230万円です。

6ページをお願いします。

歳出です。

款1議会費から9ページの款13の予備費まで、歳出の合計額は歳入合計と同額の86億1,230万円です。

10ページをお願いします。

第2表債務負担行為ですが、中小企業融資損失負担について、起債の期間及び限度額で債務負担行為を行うものとなっております。

第3表地方債ですが、公共事業等から一番下、市町村振興資金貸付金まで、総額17億5,492万9,000円の借り入れを見込んでおります。

12ページをお願いします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、1総括の歳入です。

款1町税から次のページの款21町債まで、歳入合計で本年度予算額86億1,230万円、前年度予算額87億9,060万円、前年度と比較しまして1億7,830万円の減となっております。

14ページをお願いします。

歳出ですが、款1議会費から款13の予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較、ともに歳入と同額となっております。予算額の財源内訳ですが、国県支出金10億9,575万6,000円、地方債は14億9,620万円、その他4億2,031万2,000円、一般財源は56億3万2,000円となっております。

次に、総務課の関係につきまして歳入から説明させていただきます。

17ページをお願いします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものでございます。予算額は1,800万円となっております。

次の款2地方譲与税の項2自動車重量譲与税は、新規登録や車検をする自動車の重量に応じて課税されるもので、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるものとなっております。予算額は4,300万円となっております。

款3の利子割交付金は、預貯金等の利子に対して課税されるもので、税率5%の県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に交付されるものです。予算額は300万円となっております。

18ページをお願いします。

款4の配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について税率5%を県民税として特別徴収されたもののうち59.4%が市町村に配分されるものでございます。本年度は1,500万円としております。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について税率5%の県民税として特別徴収をされたもののうち59.4%が市町村に配分されるもので、本年度は予算額1,300万円を計上しております。

款6の地方消費税交付金は、消費税8%に含まれる地方消費税1.7%のうちの2分の1が国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数で案分されて市町村に交付されるもので、予算額2億8,000万円となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。予算額は1,400万円です。

款8の自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額が市町村の道路延長、面積

に応じて案分され市町村に交付されるものとなっております。予算額は1,300万円となっております。

款9の地方特例交付金、項1の減収補てん特例交付金500万円につきましては、住宅ローン控除に伴う減税補填分として平成20年度から交付されているものです。

20ページをお願いします。

款10の地方交付税は27億5,000万円を計上しております。前年度と同額となっております。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口により配分をされるもので、予算額は200万円となっております。

23ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、目1総務使用料、節1の町有地使用料のうち勝浦商港地区埋立地64万8,000円は、勝浦魚商協同組合に貸与するものでございます。

款13使用料及び手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料356万5,000円は、平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入です。前年度に比べまして52万9,000円の増となっております。

28ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金192万6,000円についてですが、マイナンバー制度の情報連携に係るもので、本年度は他の行政機関との情報連携を行うための中間サーバーについての整備と保守負担金のために補助金を受け入れるものとなっております。節2の個人番号カード交付事業費補助金181万5,000円につきましては、個人番号通知カードの作成、発送を地方公共団体情報システム機構に委任するための費用に関する補助金となっております。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、目5消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金44万円につきましては、平成16年度から実施をしております昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、今年度も20戸を予定しており、その2分の1の補助金となっております。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金4万4,000円につきましては、木造住宅と同様、昭和56年5月以前に建築された非木造住宅の耐震診断を新規に実施するもので、今年度1戸を予定しております。その3分の1の補助金となっております。節3住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の補助対象の限度額を19万8,000円とし、その3分の1が補助されるものでございます。本年度は3戸を見込んでおります。節4住宅耐震改修事業費補助金123万3,000円につきましては、平成19年度から実施している事業で、昭和56年5月以前に建築された木造、非木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり11.5%、上限が44万1,000円が補助されます。本年度3戸を予定しております。

33ページをお願いします。

款15県支出金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき、土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3県移譲事務市町村交付金116万円につきましては、県から移譲された電子証明の発行、浄化槽の届け出及び液化石油ガスに関する事務等に対する交付金でございます。

38ページをお願いします。

目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金22万円につきましては、国庫補助金で御説明を申し上げました木造住宅耐震診断20戸に対する4分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節2非木造住宅耐震診断事業費補助金2万2,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの限度額13万4,000円の6分の1の補助を受け入れるものでございます。1戸分を見込んでおります。節3住宅耐震補強設計事業費補助金9万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸当たりの補助限度額19万8,000円とし、県の補助金6分の1の補助を受け入れるものです。今年度も3戸分を見込んでおります。節4住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、1戸90万円の3分の1が補助され、本年度は3戸分の改修を予定しております。節5わかやま防災力パワーアップ事業費補助金796万8,000円につきましては、避難路等整備支援事業として426万8,000円、地域防災拠点等整備事業として344万1,000円、防災意識普及促進事業として25万9,000円、2分の1の県補助金を受け入れるものでございます。節6耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金53万2,000円につきましては、2件分の補助金を受け入れるものでございます。

40ページをお願いします。

款15県支出金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金77万7,000円につきましては、教育統計調査を初め、説明欄記載の6件の統計調査について委託金を受け入れるものでございます。

41ページをお願いします。

款16財産収入、目1財産貸付収入1,462万円につきましては、警察署、勝浦交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の町有財産貸付収入を見込んでおります。

目2利子及び配当金690万4,000円につきましては、説明欄記載の9件の基金の利子を見込んでおります。

42ページをお願いをいたします。

款17寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金2,100万円及びまちづくり応援基金寄附金4,700万円につきましては、ふるさと納税により頂戴しております寄附金をそれぞれ見込み計上させていただいております。

目3の民生費寄附金につきましては、福祉基金50万円を見込み計上しております。

款18の繰入金、項1基金繰入金では、目1財政調整基金繰入金2億7,000万円、目2減債基金繰入金3億円の取り崩しをしております。

目3まちづくり応援基金繰入金5,627万3,000円につきましては、寄附金の活用事業の目的に

合った事業の財源に充てるため、まちづくり応援基金を取り崩すものでございます。

下、43ページをお願いします。

項2 他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計から繰り入れを計上しております。

44ページをお願いします。

款20 諸収入、目1 町預金利子100万円につきましては、見込み額で計上をさせていただいております。

下の45ページ、項4 雑入、目1 雑入ですが、1行目の県民の友配布手数料95万2,000円は、県から受け入れるものでございます。2行目の一般コミュニティ事業助成金200万円につきましては、下里祭典会に対する助成金を受け入れるものでございます。3行目の高圧送電線々々補償392万4,000円につきましては、関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金でございます。

47ページをお願いします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として目1の総務債から次のページの目8 臨時財政対策債まで17億5,492万9,000円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借入を予定しております。そのうち目8の臨時財政対策債2億5,872万9,000円は、国の交付税の不足を補うために発行するもので、後年度において100%交付税措置をされるものとなっております。

51ページをお願いします。

次に、歳出ですが、説明に入る前に、町全体の職員数について報告させていただきます。

平成29年4月見込みの職員数は319人で、病院の医療関係職員が98人、これを差し引きますと一般職の職員は221人、その内訳といたしまして、消防の職員が40人、保育士が29人、保健師が7人、管理栄養士が1人、一般の行政職につきましては144人となります。前年度と比較しますと、全体で3名増、ふえる見込みとなっております。

総務課の関係について説明をさせていただきます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、この科目では、町長、副町長並びに総務課、会計課の職員を合わせまして34名の人件費と4つの出張所の臨時職員の賃金、全職員に係る公務災害補償負担金、退職手当負担金、総合賠償補償保険の掛金、職員の健康診断等の経費を計上させていただいております。本年度の予算額につきましては3億5,191万8,000円で、前年度と比較しまして1億352万円の減となっております。その主な要因といたしましては、節2 給料と節3の職員手当等の減、また節4の共済費の職員共済組合負担金の減がございます。節19 負担金、補助及び交付金の退職手当特別負担金の減によるものでございます。節4の共済費につきましては、共済追加費用分の減額によるものとなっております。節7 賃金につきましては、各出張所臨時職員4名分及び出張所所長4名分の臨時雇賃金を計上させていただいております。52ページをお願いします。節10の交際費につきましては、前年度同額の150万円としております。節13 委託料につきましては、健康診断委託、行政不服審査業務委託など、特に変わりはありません。下、53ページをお願いします。節14 使用料及び賃借料につ

きましては315万3,000円、これにつきましては前年度の区長連合会視察バスの借上料が減額となっており、節19負担金、補助及び交付金8,289万2,000円のうち、説明欄3行目の退職手当特別負担金につきましては、前年度と比較しまして2,397万6,000円の減額、7,732万2,000円となっております。これは退職に伴う特別負担金で、該当者が6名減ったことによる減と、26年度から負担しておりました調整負担金が減ったことによるものでございます。

目2文書広報費ですが、この科目では、年6回の広報なちかつうら、その間の月のお知らせ瓦版の発注とテレビ11チャンネルによる行政文字放送関係費用が主なものとして支出されております。予算額は480万7,000円となっております。前年度とほぼ同額でございます。

54ページをお願いします。

目3財産管理費ですが、この科目は、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費が主なものとなっております。予算額は5,191万9,000円で、前年度と比較しまして1,868万5,000円の減となっております。前年度の町のマイクロバスの購入、固定資産税台帳の整備業務等が減額となっております。節7の賃金199万2,000円につきましては、本庁舎と町有財産の管理のための臨時職員の1名の雇用をお願いをしております。節11需用費、光熱水費の956万4,000円は、グリーンピアの分が168万円、本庁分が730万8,000円を予定しております。修繕料といたしますして、本庁のエレベーターの巻き上げロープの取りかえ、車庫シャッターの修繕を予定をしております。節13委託料の1,970万8,000円ですが、前年度の固定資産台帳整備事業委託900万円が減額となっております。その他につきましては、例年お願いしております委託となっております。

下の55ページをお願いします。

目4出張所費ですが、この科目は、宇久井、色川、下里、太田、各出張所の施設管理経費と事務経費が計上されております。予算額は240万5,000円となっております。節14出張所のコピー機借上料等が減額となっております。

56ページをお願いします。

目5の交通安全対策費ですが、この科目は、交通指導員16名の活動経費が支出されております。予算額は146万8,000円で、前年度と比較しまして30万円の減額となっております。その主な要因としましては、視察用の特別旅費の減額となっております。

目6電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、課税・収納業務など各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っております。本年度は8,993万5,000円で、前年度に比べまして205万7,000円の増額となっております。下の57ページをお願いします。節13委託料1,939万5,000円につきましては、対前年度比較で535万5,000円の減額をしております。本年度におきましては、公会計システムの関係、セキュリティーポリシーの作成等を行います。節14使用料及び賃借料は6,458万7,000円と前年に比べまして848万6,000円の増額、クラウド導入費のリース料、クラウド利用料等が増額となっております。昨年度より基幹業務システムの更新を行いクラウドを利用しております。災害時のデータ保全を考慮するクラウドサービス、遠隔地に設置しますサーバーの機器を利用することにより

まして安全性を確保しております。クラウド導入サービスを導入をしております。節19負担金、補助及び交付金374万6,000円につきましては、社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金が減額したことによりまして45万2,000円の減額となっております。

次の目7企画費8,582万3,000円につきましては、前年度に比べ2,524万7,000円の増となっております。ふるさと納税システム業務委託と地域活性化対策事業補助金が増額となっております。報酬996万円につきましては、集落支援員、地域おこし協力隊の報酬となっております。節11需用費の消耗品費3,443万7,000円についてですが、ふるさと納税に協力をしていただいた方々に謝礼品として選んでいただいた品物を贈呈しております。平成27年度から5,000円相当の品とし6,800人を見込みまして3,400万円の予算をお願いをしております。58ページをお願いします。節13委託料748万円は、ふるさと納税システム業務委託をするための委託料となっております。節19負担金、補助及び交付金は2,763万5,000円となっております。説明欄3行目の新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金122万6,000円は、組合の一般会計に係る負担金となっております。前年度に比べまして70万円の減額となっております。その4行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金626万5,000円につきましては、前年度に比べ7万5,000円の増となっております。2行下の地域活性化対策事業補助金は、区民会館の修繕2地区分の300万円と、天満地区クリーンセンター関係の地域振興費、天満区民会館の改修に係る1,000万円となっております。次の花火大会実行委員会補助金300万円は、平成19年度から行っており、本年度も昨年度と同額を計上しております。コミュニティ助成事業補助金200万円につきましては、下里祭典会に対する祭具等の補助金となっております。また、ホストシティタウントルコ共和国レスリング合宿負担金100万円は、トルコの合宿誘致で県とともに行う事業の負担金となっております。

下の59ページをお願いします。

次に、目8の姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モンレーパーク、友好都市の上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用を計上しております。本年度予算額は295万3,000円をお願いしております。隔年で親善訪問学生を交互に派遣しております。昨年本町の学生がモンレーパーク市を訪問いたしました。本年度はモンレーパーク市からの親善訪問学生の受け入れを予定しております。国際姉妹都市は平成29年度締結50周年、学生の訪問時に文化交流イベントの開催を予定しております。また、これにあわせて担当者也訪問し、今後の友好関係のために事務的な調整を行ってまいりたいと考えてございます。また、勝浦ネットワーク文化交流事業は、平成29年度那智勝浦町で11月ごろ町民舞踊祭にあわせて開催を予定して考えてございます。

60ページをお願いします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線について、それぞれ1日3便の運行費用として1,573万6,000円を計上しております。対前年比61万3,000円の減となっております。バス2台の維持及び運行業務の委託費となっております。なお、平成27年度の乗客数につきましては9,231人で、新宮潮岬線の廃止に伴いまして太田線が若干増となっております。

す。できるだけ御利用いただきたいと思っております。節13委託料で町営バス運行業務委託1,166万2,000円になっております。また、新宮―潮岬間の代替町営バス、予約タクシーですが、なかなか御利用はいただけませんが、今後また利用される方もあろうかと思っておりますので、引き続き予算計上をさせていただいております。

目11諸費は、本年度予算額が989万8,000円で、総務課の関係では節8報償費の55の区に対する報償金900万7,000円が主なものとなっております。

70ページをお願いします。

款2総務費、目1指定統計調査費の予算額82万円をお願いをしております。本年度は就業構造基本調査等を予定してございます。調査に係る財源77万7,000円を県から受け入れをしております。

下のページをお願いします。

款2総務費、目1監査委員費61万5,000円につきましては、2名の監査委員の報酬が主な経費となっております。

138ページをお願いします。

款8消防費、項1消防費、目4水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として937万8,000円をお願いをしております。対前年で1,387万3,000円の減となっております。ダム改修工事負担金は420万円と減額となっております。これにつきましては、小匠防災ため池施設整備事業に係るもので、平成23年度から県が実施しております事業の7年目で最後の事業となります。平成29年度の事業内容といたしましては、ゲート設備上屋設置、旧発電機室ほかの撤去等で合計7,000万円となり、うち国費が55%、県費が39%、町費6%の負担で、本町につきましては420万円分をお願いするものでございます。備考欄一番下の和歌山県土地改良事業団体連合会会費9万1,000円は、ダム改修工事の0.13%を納めるものとなっております。

下の139ページをお願いします。

目5災害対策費1億4,986万円につきましては、防災行政無線、住宅耐震対策、自主防災組織の支援、津波避難タワー整備等の経費で、前年度に比べまして6,928万2,000円減となっております。この減額の主なものとしましては、前年度の下里地区の津波避難タワー設置工事の減によるものでございます。本年度におきましては、天満地内の津波避難タワーの設置工事で9,650万3,000円、北浜の町営住宅付近をお願いをしております。

関係資料のほうをお願いします。

こちらに関係資料で地図を添付させていただいております。天満地内の津波避難タワーの設置工事でございますが、津波避難のタワーの高さとしまして11メートル、避難スペースとして75平米、これによります収納可能人員は150人となっております。津波避難対象範囲としまして180メートルの円半径を書いております。

以上でございます。

戻っていただきまして、節11需用費522万4,000円につき消耗品費332万7,000円は、補充用の備蓄食料220万円、避難所用のマット100枚分や簡易トイレセット40万円を計上し、修繕料

123万9,000円は、屋外子局アンテナ等修理等の費用となっております。節13の委託料2,246万1,000円につきましては、説明欄の4行目、備蓄倉庫設置委託648万円につきましては中核避難所等への備蓄品を収納する倉庫の設置を委託するもので、3坪程度のコンテナ型の倉庫3基を予定しております。説明欄5行目の避難誘導看板等設置委託303万1,000円につきましては、県のパワーアップ補助2分の1を活用するもので、海拔標示板の取りかえ20カ所、避難誘導看板の設置5カ所、海水浴場の避難場所看板の案内看板5カ所を予定しております。説明欄7行目の津波避難タワー整備用地地質調査業務委託509万8,000円は、天満地内及び宇久井地内の津波避難タワーの予定用地の地質調査を行うものでございます。また、津波避難タワー設置工事設計監理業務委託223万6,000円は、天満地内の津波避難タワーに係る委託料でございます。津波避難タワー整備用地測量業務委託は、宇久井地内の測量に係るものでございます。140ページをお願いします。節15の工事請負費1億392万2,000円は、防災行政無線屋外子局3基の取りかえ工事と庄地区避難場所整備工事、天満地内津波避難タワー設置工事1基、津波避難タワー用地建物解体撤去工事を予定し、計上させていただいております。節17公有財産購入費400万円につきましては、宇久井地内の津波避難タワーの建設のために用地購入を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄1行目の県防災行政無線町端末局保守管理負担金118万7,000円は、県の総合防災情報システムの運営に係る町負担金でございます。説明欄5行目の自主防災組織支援補助金500万円は、自主防災の防災力強化のため、備蓄倉庫の設置、備品、備蓄品の購入、その他活動に対する半額補助200万円と避難路等整備支援補助金300万円について、これについては区が行います緊急避難路の整備の原材料費と機械損料の全額、施工費については半額を補助するものとなっております。耐震ベッド・耐震シェルター設置事業補助金53万2,000円につきましては、住宅の耐震化が進まない現状の対策としまして平成27年度から県が実施するもので、2件分の補助金をお願いしております。

165ページをお願いします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済等を計上しております。

目1元金7億1,943万7,000円につきましては、前年度と比較して5,982万4,000円の増となっております。説明欄記載の公共事業等債から公有林整備事業債まで178件の償還となっております。

目2の利子1億310万8,000円は、前年度と比較しまして305万8,000円の減となっております。説明欄記載の公共事業等債から次のページの公有林整備事業債まで231件の利子の償還を行います。また、起債前借り、一時借入金にそれぞれ100万円の利子を計上しております。

167ページをお願いします。

款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の195万1,000円及び目2減債基金費の234万8,000円は、基金の利子を積み立てるものでございます。

目3の福祉基金費の413万円は、通所介護事業費特別会計からの繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を積み立てるものとなっております。

目4豊かな水資源保全基金費の316万9,000円は、一般会計からの300万円と基金の利子を積

み立てるものとなっております。

目5の那智の滝源流水資源保全事業基金費の2,445万円につきましては、一般会計からの300万円と基金の利子及びふるさと納税による寄附予定額の2,100万円を合わせ積み立てるものがございます。

那智勝浦町まちづくり応援基金費の2,311万2,000円は、ふるさと納税による寄附金と利子を積み立てるものとなっております。

目7の公共施設整備基金費の81万1,000円は、基金の利子を積み立てるものとなっております。

168ページをお願いします。

款13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定により、予算外の支出が生じたときのために1,000万円を計上をさせていただいております。

169ページをお願いします。

この169ページから175ページにかけては給与費明細書となっております。169ページの特別職の職員で前年度と比較しまして12人増となっておりますが、地域福祉計画策定委員会委員等の増加が主な要因となっております。

170ページをお願いします。

一般職のこの当初予算の関係する職員数につきましては188人で、前年度と比較しまして1人増加となっております。

176ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書を添付させていただいております。表の一番下の合計欄でございますが、平成28年度末の見込み額115億1,717万3,000円、右の平成29年度末の見込み額では125億5,266万5,000円となる見込みでございます。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 総務課主幹土井君。

○総務課主幹（土井和樹君） 選挙費関係について御説明申し上げます。

平成29年度に予算に計上しております選挙費用につきましては、平成30年1月16日に任期満了となります町長選挙に係る費用となっております。町長選挙に係る経費につきましては、過去の選挙費用等を参考に予算計上させていただいております。

68ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費46万6,000円につきましては、委員長を初め4名の委員で組織する選挙管理委員会の運営経費で、節1報酬から節14使用料及び賃借料まで説明欄記載のとおり計上させていただいております。前年度と同額を計上させていただいております。

目2町長選挙費1,075万6,000円につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年1月16日に任期満了となります町長選挙に係る経費で、節1報酬から69ページの節19負担金、補

助及び交付金まで、説明欄記載のとおり計上させていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

町税の算出につきましては、28年度決算見込み額をもとに算出しております。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億7,550万円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は4億6,900万円で、前年度予算より500万円の増、率にして1.1%の増を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては650万円を計上させていただいております。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,300万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,300万円で、前年度予算と比較して500万円の減、率にして10.4%の減となっております。減の要因は、資本金減に伴う均等割額の減によるものでございます。

項2固定資産税、目1の固定資産税は、本年度は6億9,240万円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は6億8,100万円で、前年度予算と比較して800万円の増、率で1.2%の増となっております。この主な要因は、償却資産の増によるものでございます。節区分2の滞納繰越分については1,140万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第五管区海上保安本部の職員住宅などの4件で、本年度は276万8,000円を計上しております。

次の16ページをお願いいたします。

項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は4,880万5,000円を計上させていただいております。節区分1の現年度課税分は4,800万円で、前年度予算と比較しまして200万円の減、率で4.0%の減となっております。減の要因は、台数の減少によるものでございます。課税台数は8,250台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては80万5,000円を見込んでおります。

項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は1億1,001万円を計上させていただいております。前年度予算と比較して902万8,000円の減、率で7.6%の減となっております。減の要因は、本数の減によるものでございます。本年度のたばこ消費本数は2,147万9,000本を見込んでございます。

項5入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は8,000万円を計上させていただいております。前年度予算と比較して500万円の減、率で5.9%の減となっております。なお、入湯客数は宿泊で52万2,000人、日帰り客で2万3,000人、合計で54万5,000人の入湯客数を見込んでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料は40万円、節5諸手数料285万円のうち、税務課証明手数料分を120万円、節7住宅用家屋証明申請手数料を4万5,000円、それぞれ27年度実績をもとに計上させていただいております。

次に、33ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金につきましては、本年度は前年度と同額の2,100万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございます。納税義務者数を7,000人と見込み計上させていただいております。

次に、43ページをお願いいたします。

3番目の表、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金につきましては、本年度は200万円を徴収実績に合わせて計上させていただいております。

次に、45ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、説明欄最後の行のたばこ税手持品課税申告等発送費用国県分担金1,000円は、三級品たばこ税の税率改正に伴う手持ち品課税に係るたばこ販売店への国、県、町の申告書等の共同発送費用について、国、県分3分の2の発送費用を分担金として受け入れるものでございます。

次に、63ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費でございますが、本年度は1億250万8,000円を計上させていただいております。前年度と比較して1,821万円、15.1%の減となっております。この主な要因は、委託料の減額によるものでございます。節13委託料の708万円でございますが、前年度と比較して1,596万6,000円の減となっております。主な要因は、クラウド化により前年度予算計上の電算システム改修委託822万1,000円が総務課において一括計上となったこと及び前年度予算に計上した3年に1回行われる平成30年度の土地の評価がえに係る216カ所の標準宅地の鑑定業務委託料889万2,000円の減でございます。説明欄にそれぞれの業務委託料を記載してございますが、委託料1行目の公図分合筆修正業務委託85万1,000円につきましては、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により町備えつけの公図の原図の修正を委託するものです。次の地番図分合筆修正業務委託261万4,000円につきましては、固定資産税の課税客体の的確な把握と課税の適正化を図るために航空写真をもとにした地番現況図を備えつけてございまして、土地の分合筆登記に伴い移動修正を委託するものでございます。説明欄記載の3行目、不動産鑑定業務委託70万2,000円は、毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定を委託するものでございます。次のページ、64ページをお願いいたします。説明欄記載の1行目の和歌山地方税回収機構業務委託234万5,000円は、前年度と比較して\_\_\_\_\_の増となっております。基礎負担割額が10万円、処理件数割が1件につき6万円の28件分168万円、回収機構での徴収をもとにした徴収実績割が56万5,000円を算出基礎として計上させていただいております。増の要因といたしましては、処理

件数割の増によるものでございます。次の航空写真撮影業務委託56万8,000円につきましては、固定資産税評価の確認資料として写真撮影を行うもので、那智川水系の約10ヘクタールの撮影の費用を新規に計上させていただいております。次の節14使用料及び賃借料102万9,000円のうち、説明欄記載の2行目、電子申告等データ連携システム使用料92万1,000円につきましては、電子申告のデータ連携、給与支払い報告書のデータ連携、年金のデータ連携及び国税申告等のデータ連携のシステムの使用料となっております。次の節19負担金、補助及び交付金、説明欄記載の3行目、地方税電子化協議会会費等の27万9,000円につきましては、地方税電子協議会が地方税の統一のポータルサイトであるe L T A Xによる電子申告の窓口の運営、給与支払い報告書のデータ連携、社会保険庁との年金データの連携のための経由機関や国税申告データ連携のための経由機関となっており、この協議会への運営分担金や負担金及び会費を計上させていただいております。

次に、目2の賦課徴収費でございますが、本年度は1,233万3,000円を計上させていただいております。前年度と比較して23万5,000円の増、率にして1.9%の増となっております。節4共済費と節7賃金につきましては、課税時期に雇用している臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。節11需用費のうち印刷製本費130万円につきましては、各税の納税通知書などの印刷費用などが主なものでございます。節12役務費、備考欄記載の通信運搬費397万5,000円につきましては、主に郵便料を計上させていただいております。節13委託料、備考欄記載の税等収納業務委託20万6,000円につきましては、町税の集金業務をお願いしております地区集金人の方に支払う収納業務委託金でございます。次の行、不動産鑑定業務委託17万1,000円につきましては、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、1件分を計上させていただいております。次の65ページをお願いします。節23償還金、利子及び割引料450万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を支払うもので、今年度は前年度と同額を計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時34分 休憩

10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（曾根和仁君） 再開します。

住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、本年度予算額1,630万2,000円のうち

住民課の関係は、節1 斎場使用料1,140万円と節3の墓地使用料51万円でございます。節1の斎場使用料は、前年度同様、町内280件、町外50件、合わせて330件の火葬件数を見込んでおります。節3の墓地使用料は1件17万円の3件を見込んでおります。

次に、25ページのほうをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料465万6,000円は、戸籍、除籍謄抄本等の交付に係るもので、7,960件を見込んでおります。節2住民基本台帳手数料240万円は、住民票等の交付8,000件を見込んでおります。節3個人番号手数料8万円は、番号カードと通知カードの再発行に係る手数料でございます。1つ飛びまして、節5諸手数料285万円のうち住民課の関係は165万円で、印鑑証明等の交付5,500件を見込んでおります。節6臨時運行許可申請手数料5万2,000円は70件を見込んでおります。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料21万円は、新規畜犬登録70頭分を計上しております。節2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円は、狂犬病予防注射済票交付700頭分を計上しております。節3廃棄物処理手数料4,647万5,000円は、クリーンセンターに持ち込まれるごみ処理手数料2,120万円と指定ごみ袋の販売分2,527万5,000円の手数料を見込み計上してございます。

27ページのほうをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金2,411万1,000円は、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分を一般会計で受け入れるものでございます。

次の28ページのほうをお願いいたします。

項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金1,434万5,000円は、説明欄記載の浄化槽設置整備等事業で、新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の国庫補助金741万9,000円と新ごみ処理施設建設計画に伴う支援事業に対する3分の1の国庫補助金692万6,000円でございます。

30ページお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金3万4,000円、それからその下の節2自衛官募集事務費委託金3万円、その下の節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金15万8,000円につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金455万6,000円につきましては、基礎年金等事務に係る国からの委託金で、平成27年度精算交付額及び平成28年度概算交付額をもとに計上してございます。

31ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金8,983万円は、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と、低所得者の保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,493万

9,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。

34ページお願いいたします。

項2 県補助金、目2 民生費補助金、節9 重度心身障害児者医療費補助金1,587万9,000円、その下の節10ひとり親家庭等医療費補助金807万9,000円、それから節13乳幼児医療費補助金882万4,000円につきましては、それぞれの医療費等に係る2分の1の県補助金でございます。

35ページお願いいたします。

目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金741万9,000円は、国庫補助金同様、新設分60基と撤去分10基に対する3分の1の県補助金でございます。

45ページお願いいたします。

款20 諸収入、項4 雑入、目1 雑入で、住民課の関係のうち上から7行目になりますけれども、リサイクル用金属等売払430万円は、資源化处理分別を行った金属類や古紙類等の販売金で、見込みにより計上してございます。

次に、61ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目11 諸費のうち住民課の関係といたしましては、色川診療所の運営費用として節11から次のページの節19 負担金、補助及び交付金まで30万7,000円と、それから自衛官募集事務に係る費用として節9 旅費から節12 役務費までと節19 負担金、補助及び交付金で4万5,000円を計上してございます。

次に、66ページのほうをお願いいたします。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は4,306万2,000円で、対前年度1,111万5,000円の増加となっております。この主な要因は、職員1名分増によります計上によるものでございます。この科目には、職員人件費のほか戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等諸証明の交付に係る経費や戸籍、住基等システム業務に要する費用を計上しております。節7 賃金342万8,000円は、窓口事務に係る臨時職員2名分の賃金でございます。節13 委託料130万4,000円は、戸籍システム保守業務委託料でございます。次のページの節14 使用料及び賃借料464万8,000円は、説明欄記載の戸籍システムソフト使用料とシステム借上料が主なものでございます。

73ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち住民課の関係は、節19 負担金、補助及び交付金で、説明欄3行目の後期高齢者医療広域連合負担金398万2,000円でございます。県内の市町村により設置されています和歌山県後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金で、均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%の算定基準により算出されたものでございます。節28 繰出金6億4,905万円につきましては、説明欄記載の国民健康保険事業費特別会計に3億5,798万4,000円、後期高齢者医療事業費特別会計に2億9,106万6,000円を繰り出しするもので、詳細については各特別会計のほうで説明させていただきます。

74ページをお願いいたします。

目2 国民年金事務費、本年度予算額は1,353万7,000円で、対前年度840万3,000円の増加となっています。職員1名分増の計上によるものでございます。この科目には、職員2名の人件費のほか、国民年金の裁定請求や免除申請、年金取得、喪失等に係る事務費を計上してございます。

82ページのほうをお願いいたします。

目8 重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は3,763万円でございます。主なものとしては、職員1名分の人件費のほか、次の83ページの節20扶助費3,197万2,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、一般被保険者対象者124人分と後期高齢者対象者108人分を計上してございます。

目9 ひとり親家庭等福祉医療費、本年度予算額は1,850万円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付してございます。主なものとしては、節20扶助費1,786万9,000円でございます。説明欄記載の医療費に係るもので、対象者512人分を計上してございます。

次に、89ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目4 子ども医療対策費、本年度予算額4,421万6,000円で、このうち住民課の関係は4,321万6,000円でございます。中学校修了前までの子供への医療費の自己負担分を給付してございます。節13委託料、説明欄記載の医療費審査支払委託149万7,000円は、国保団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節20扶助費、備考欄記載の子ども医療費4,162万5,000円は、対象者1,411人分の医療費を見込み計上してございます。

次に、92ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費、本年度予算額4,218万7,000円のうち住民課の関係は、狂犬病予防注射及び蓄犬登録関係の事務経費61万5,000円でございます。狂犬病予防注射事務に係る臨時職員の賃金や注射済票、予防接種通知書の郵送料などを計上してございます。節13委託料の説明欄記載の一番上の鑑札及び注射済票交付委託4万円は、飼い主の利便性の向上と事務の効率化を図るため、本年度から動物病院に委託して交付をお願いするものでございます。

次の93ページをお願いいたします。

目3 環境衛生費、本年度予算額は1億8,220万円で、対前年度409万8,000円の減少となっています。紀南環境広域施設組合負担金の減少が主な要因でございます。この科目には、職員3名の人件費を初めとした環境事務に係る費用のほか、斎場墓地の運営管理費用、浄化槽設置整備に関する費用などを計上してございます。節11需用費786万9,000円は、斎場の火葬用燃料費や電気料、火葬炉設備等の修繕料が主なものでございます。94ページをお願いいたします。節13委託料は855万5,000円で、説明欄記載の斎場管理業務委託832万7,000円は、火葬業務の斎場運転管理業務の委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金は1億4,594万9,000円で、説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億1,000万円につきましては、前年度より

508万1,000円の減となっております。本年度運営費の負担割合につきましては、本町が87.87%、太地町が12.13%となっております。勝浦港美化推進協議会補助金80万円は、勝浦港内及びその周辺を毎月第3水曜日に美化清掃を行っています。また、清掃船での港湾内巡回清掃を委託により行っており、これらの美化活動の諸費用に対する補助金でございます。その下の生ごみ処理容器購入事業補助金25万円につきましては、コンポスト、EM容器、電気式生ごみ処理機、各10台に対する補助金でございます。紀南環境広域施設組合負担金1,261万6,000円につきましては、田辺市での広域廃棄物最終処分場の建設に対する負担金で、前年度に引き続き用地取得費、補償費等に係るもので、本町の負担割合は5.2%となっております。浄化槽設置整備事業補助金2,135万8,000円につきましては、設置基数60基を見込み計上してございます。単独浄化槽撤去事業補助金90万円につきましては、単独処理浄化槽を撤去し新たに合併処理浄化槽を設置する場合撤去費用の一部を補助するもので、1基当たり9万円の10基に対する補助金で見込み計上してございます。

95ページをお願いいたします。

目4公害対策費、本年度予算額は92万5,000円で、節13委託料90万円につきましては、年2回、河川、海域等46カ所の水質検査に係る委託料でございます。

99ページをお願いいたします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額は3億5,476万7,000円で、対前年度7,800万8,000円の減少となっております。ごみ焼却施設運転管理業務委託の減少が主な要因でございます。節7賃金1,613万5,000円につきましては、クリーンセンターの搬入受け付け業務1名と不燃物や古紙等の資源化処理業務6名の臨時職員の賃金でございます。節11需用費は7,195万8,000円で、説明欄記載の消耗品費2,186万3,000円につきましては、指定ごみ袋の購入が主なものでございます。燃料費251万1,000円につきましては、収集車等の燃料費でございます。光熱水費3,428万4,000円につきましては、処理施設に係る電気、水道使用料等でございます。修繕料1,310万円につきましては、施設の緊急修繕料1,000万円と収集車等の車検整備を含めた自動車修繕料310万円でございます。節12役務費は2,694万1,000円で、説明欄記載の通信運搬費662万2,000円につきましては、最終処分場までの焼却残渣、破碎ガラス等の運搬料が主なものでございます。手数料1,984万8,000円につきましては、焼却残渣、破碎ガラス等の処分手数料が1,058万4,000円、粗大ごみ、家電等の処分手数料が252万円、廃蛍光管、乾電池処分手数料が189万3,000円及び指定ごみ袋の売りさばき手数料が458万5,000円となっております。次の100ページをお願いいたします。節13委託料は2億2,671万円で、説明欄記載のごみ収集・ガラス類処理業務委託3,350万円につきましては、町内各ステーションに配置されたごみの収集運搬業務と収集したガラス類の選別及び破碎処理業務に係るものでございます。その下のごみ焼却施設運転管理業務委託1億9,116万円につきましては、焼却施設の運転管理業務と定期清掃整備業務のほか、通年施工が必要な定期修繕補修工事を包括委託契約しているもので、修繕工事の減少により対前年度5,924万9,000円の減少となっております。委託の内訳といたしましては、消耗品、薬剤、燃料費、定期清掃業務を含む運転管理業務分で8,856万円、定期修繕補修

工事分で1億260万円となっています。下から2行目の大気・水質等測定業務委託150万円につきましては、県への報告義務となっていますクリーンセンターの排出ガス、ごみ、水質、集じん灰及び作業環境測定等の委託料でございます。節19負担金、補助及び交付金70万円は、備考欄記載の伊賀市環境保全負担金で、焼却残渣などの搬入に対する負担金でございます。節27公課費38万4,000円は、パッカー車を初め7台分の自動車重量税15万7,000円と硫黄酸化物の排出量を基礎に算定し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金22万7,000円でございます。

目2新クリーンセンター整備事業費、本年度予算額は2,986万円でございます。節13委託料2,962万円は、庄候補地に係る新ごみ処理施設建設計画に伴う支援業務の委託料でございます。内訳といたしましては、生活環境影響調査業務委託で1,819万円、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託476万円、施設整備基本計画策定業務委託287万円、施設発注仕様書策定業務委託259万円、地域計画変更業務委託121万円でございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（曾根和仁君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を予定いたしております。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料439万2,000円を計上させていただいております。これは昨年度より13万9,000円の減となっております。これにつきましては、使用水量の減少による減となっております。使用戸数は128戸を予定いたしております。

97ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷污水处理費は439万3,000円を予定いたしております。節11需用費116万8,000円のうち光熱水費で76万8,000円となっております。これは電気水道使用料でございます。修繕料は30万円で、前年度と同額を計上させていただいております。節12役務費の82万円につきましては、浄化槽清掃手数料が主なものでございます。節13委託料140万5,000円につきましては、検針業務及び施設管理委託料でございます。節25積立金100万円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

目8水道費615万2,000円の繰り出しをお願いいたしております。これにつきましては、水道事業会計で御説明させていただきます。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○副議長（曾根和仁君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 町立温泉病院の関係について御説明申し上げます。

恐れ入ります。97ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節13委託料3,085万8,000円、説明欄記載のスポーツ温泉医学研究委託としてお願いするものでございます。これにつきましては、本町の観光資源である温泉を利用した基礎医学的臨床研究及びスポーツに関する医学研究を公立大学法人和歌山県立医科大学が実施することにより、臨床化学医療者及び研究者の育成を図るとともに、魅力ある地域医療を構築し地域振興に寄与することを事業目的として受託いただき、本事業実施のため当院内に平成20年より健康増進癒やしの科学センター、スポーツ温泉医学研究所を設置していただいております。当研究委託契約を28年度までは医大と病院との間で結んでおりましたが、新病院においても引き続き研究を受託していただくに当たり、町の一機関からではなく町からの受託という関係を明確にいただければとの医大からの御提案もあり、一般会計衛生費の委託料としてお願いするものでございます。次に、節28繰出金15億3,584万2,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。うち新病院の建設に係る過疎債の繰出金につきましては11億8,150万円となっております。なお、先ほどの委託料につきましては、28年度までは基準外として繰り出しておりましたが、本年度は同額を減額しております。

病院の関係については以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 福祉課長塩崎君。

○福祉課長（塩崎圭祐君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

款12分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節区分1老人保護措置費負担金521万円につきましては、養護老人ホームへの入所者の個人負担金でございます。入所者は13名分を見込んでございます。節区分2区分認定審査会運営費負担金18万9,000円につきましては、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村の4町村で共同設置運営しております障害程度区分認定審査会の運営に係る町村負担金で、太地町、古座川町、北山村の3町村からそれぞれ6万3,000円の負担金でございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節区分1保育所使用料6,312万5,000円につきましては、宇久井保育所ほか大野保育所を含め6保育所280名、私立の2保育園160名、町外保育所10名、学童保育3カ所75名に係る入所予定見込み者からの保育料でございます。滞納繰越分につきましては、繰越予定の15%を計上いたしてございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、福祉課関係につきましては4億6,615万5,000円のうち4億4,204万4,000円でございます。節区分1障害者自立支援給付費負担金2億2,289万6,000円につきましては、居宅介護、療養介護、生活介護、重度障害者等の自立訓練、就労移行支援、共同生活支援に対する国の負担金で、身体27名、知的105名、精神障害

者38名等に対する170人分で、補助率は2分の1でございます。節区分2 障害者医療費負担金825万7,000円につきましては、自立支援医療給付費で2分の1の国の負担金でございます。更生医療、育成療養、療養介護医療費に対する給付分でございます。節区分3 障害児通所給付費国庫負担金3,138万8,000円につきましては、障害児を対象とする児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業と障害児の福祉の向上を図ることを目的とするもので、2分の1の国の補助金でございます。節区分4 子どものための教育・保育給付費国庫負担金5,649万7,000円につきましては、説明欄記載の天満保育園、わかば保育園、町外私立保育所に係る運営費負担金で、国庫負担率は2分の1でございます。節区分5 児童手当国庫負担金1億2,273万6,000円につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育みを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、特例給付の者につきましては中学校修了までの子供1人につき5,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。1つ飛びまして、節区分7 母子保健衛生費国庫負担金27万円につきましては、未熟児養育医療費に係る国庫負担金で、25年度より権限移譲に伴い市町村事業として実施しているものでございます。

28ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節区分1 地域生活支援事業費補助金1,248万3,000円につきましては、身体、知的、精神の障害者に対する地域での生活の支援を行う事業に対する国の補助金で、補助率は2分の1でございます。節区分2 地域子ども・子育て支援事業費補助金754万4,000円につきましては、説明欄記載の各事業に係るもので、国庫補助率は3分の1でございます。

目3 衛生費国庫補助金、節区分2 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業16万8,000円につきましては、対象年齢を限定し、個別に受診勧奨をし受診率の向上に努め、がんの早期発見、早期治療をするための補助金で、基準額の2分の1の補助でございます。

30ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項3 委託金、目2 民生費委託金、節区分1 児童福祉費委託金4万7,000円は、特別児童扶養手当事務委託金でございます。

31ページをお願いいたします。

款15県支出金、項1 県負担金、目2 民生費負担金3億3,216万8,000円のうち、福祉課関係につきましては1億8,739万9,000円となっております。節区分1 障害者自立支援給付費負担金1億1,144万8,000円から節区分2、それと節区分6、7を除きます次のページの節区分8 母子保健衛生費負担金までは、国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

33ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2 県補助金、目2 民生費補助金6,594万円のうち、福祉課関係につきましては3,315万8,000円でございます。節区分1 民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節区分2 民生児童委員活動費補助金359万3,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節区分3 老人福祉費補助金101万円につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業、老人

クラブ強化推進事業として老人クラブ活動の対象計33クラブに対する事業費補助及び老人クラブ連合会の活動事業補助で、補助率は3分の2でございます。節区分4高齢者居宅改修補助事業費補助金37万5,000円につきましては、高齢者の日常生活の便宜を図るための住宅改修に係る補助金で、補助率は2分の1でございます。節区分5低所得者利用負担対策事業補助金7万5,000円につきましては、社会福祉法人等による生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度や離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置に係る補助金でございます。節区分6地方改善施設費補助金786万9,000円は、町民センターの運営に係る補助金でございます。節区分7地域生活支援事業費補助金624万1,000円は、国庫補助金と連動した事業で、障害者の移動支援事業費の県の4分の1の補助金でございます。34ページをお願いいたします。節区分8難聴児補聴器購入助成費補助金18万2,000円につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対しまして補聴器購入を支援し、幼少期から補聴器の装着を勧め、言語発達の機会を確保するための補助金でございます。節区分11地域子ども・子育て支援事業費補助金754万4,000円につきましては、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節区分12第3子以降に係る保育料助成事業費補助金618万円につきましては、第3子以降に係る保育料無料化についての県の2分の1の補助金でございます。35ページをお願いいたします。節区分14全国健康福祉祭和歌山大会交流大会開催事業補助金7万5,000円につきましては、平成31年度に第32回全国健康福祉祭和歌山大会交流大会が和歌山県で開催されることから、その準備事業補助金が交付されるもので、平成29年度に秋田県で開催される本大会の視察調査旅費の補助として充てるものでございます。

続きまして、目3衛生費補助金、節区分2母子保健対策費補助金7万5,000円につきましては、一般不妊治療に係る2分の1の補助金でございます。節区分3健康増進事業費補助金40万8,000円は、健康教育、相談事業に対する県の3分の2の補助金でございます。節区分4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金7万5,000円でございますが、風疹の流行に対し妊婦とその子供を風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業を実施するための補助金でございます。1人当たり5,000円の定額補助で、15名分を見込んでございます。節区分5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金4万円につきましては、健康推進員を養成し健診の啓発や健康教室等を支援する活動を実施しており、その啓発活動に係る費用に対する10分の10の補助でございます。

40ページをお願いいたします。

款15県支出金、項3委託金、目3民生費委託金、節区分1特別給付金等支給事務委託金7,000円につきましては、援護関係特別給付金等の支給事務に係る委託金でございます。

44ページをお願いいたします。

款20諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入、節区分1貸付金元利収入269万4,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行いました災害援護資金返還金でございます。9名の方に合計1,640万円の貸し付けを行っております。

利率は3%で3年間の据置期間があり、据置期間中は無利子、償還期間は据置期間を含めまして10年間、償還方法は年賦、半年賦でございます。貸付原資の負担は、国が3分の2、県が3分の1となっております。

45ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入の関係でございますが、説明欄の上から8行目の緊急通報装置使用料から14行目の未熟児養育医療費個人負担金まで合計7件、752万円を計上させていただいております。

72ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費7億5,240万4,000円のうち、福祉課関係の予算は9,937万2,000円で、この科目は、職員8人の人件費と各負担金、補助金が主なものでございますが、人件費関係で人事異動、人員2名の増員により2,096万5,000円の増額となっております。節区分1報酬28万7,000円につきましては、民生委員推薦会委員報酬7万7,000円と地域福祉計画策定に伴う委員報酬として21万円を計上いたしております。節区分2給料、節区分3職員手当等、節区分4共済費につきましては、先ほど申しましたが、職員の人事異動、人員2名の増員により増額となっております。節区分8報償費38万9,000円につきましては、日赤社資募集説明会に係る区長及び民生委員に対する報償費でございます。73ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金でございますが、福祉課の関係は説明欄記載3行目の後期高齢者医療広域連合負担金を除く各項目に係るものでございます。

説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金2,398万円につきましては、別に添付させていただいております福祉課関係資料をお願いいたします。

裏面の2ページをお願いいたします。

2段目にございます一般会計総額の計欄の社会福祉協議会総予算額2億202万6,000円のうち、法人運営に係る予算額は3,600万円でございます。うち補助金額2,398万円を町が補助することとなっております。内訳につきましては、1ページをお願いいたします。会長報酬57万6,000円、職員助成2,000万円、その他事業として食事サービス事業、それから約700名から成る町内6地区の福祉委員会の活動、小・中学生を対象とした福祉ボランティア等の体験学習、高齢者を対象としたいきいきサロン、喜寿の集いなどで9つの事業340万4,000円で、合計2,398万円でございます。このほか社会福祉協議会単独事業といたしましては、資料2ページに記載の小地区見守り活動、福祉健康まつりなど記載の事業を計上いたしております。

なお、包括支援センター運営に係る補助金額4,062万6,000円につきましては、介護保険事業に係るもので特別会計からの補助となるものですが、包括支援センター運営事務の増大による人員の増加のため増額となっております。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして、説明欄記載の一番下でございます民生児童委員協議会補助金450万円でございますが、56名の委員の方の地域活動費として補助するもので、359万3,000円の県補助金分と町の補助金分90万7,000円を合わせたものでございます。節

区分20扶助費758万5,000円でございますが、説明欄記載の福祉手当726万円につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に対しまして、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給してございます。要援護老人扶養手当15名、障害児者福祉手当46名、特定疾患対象者福祉手当60名、計121名の方に対する月額5,000円、12カ月分を計上させていただいております。節区分23償還金、利子及び割引料286万7,000円につきましては、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸し付けを行った災害援護資金の償還金でございます。

74ページをお願いいたします。

下の段でございます。目3老人福祉費は、福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係に伴う保護措置事業、介護保険特別会計等への繰出金などで構成されてございます。4億436万1,000円で、対前年度3,460万2,000円の増額となっております。この主な要因は、介護保険事業における繰出金の増額によるものでございます。節区分1報酬28万7,000円につきましては、長寿社会づくり委員会、老人ホーム入所判定委員会開催における報酬でございます。節区分8報償費138万9,000円につきましては、長寿記念品として85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、そして100歳以上の高齢者の方に記念品を配布するものでございます。416名の方を予定してございます。節区分9旅費40万7,000円につきましては、長寿社会づくり委員会及び養護老人ホーム入所判定委員会に係る費用弁償と職員担当者会議に係る普通旅費、そして歳入、県補助金で少し説明申し上げましたが、平成31年度に第32回全国健康福祉祭和歌山大会が開催されることから、その準備事業として平成29年度に秋田県で開催される本大会の視察旅費2名分の特別旅費を計上させていただいております。75ページをお願いいたします。需用費227万8,000円でございますが、光熱水費169万8,000万円につきましては、老人憩の家2カ所に係る電気、水道、ガスの使用料でございます。このほか、老人憩の家維持管理修繕として20万円を計上させていただいております。節区分12役務費68万円につきましては、郵便料、電話料の通信運搬費と老人憩の家2カ所の浄化槽清掃及び浄化槽水質検査の手数料と成年後見人申し立て手数料をお願いするものでございます。節区分13委託料833万円でございますが、説明欄記載の消防用設備等点検委託2万2,000円につきましては、老人憩の家2カ所に係る消防法に規定された法定検査でございます。それと、老人憩の家管理委託は、町内天満の老人憩の家及び下里の老人憩の家正和荘2カ所の管理委託料でございます。緊急通報業務委託につきましては24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行できることでより安心してこの制度が利用できるものとして警備会社へ委託するものでございます。加入者数は20件を予定してございます。生活管理指導員派遣事業委託につきましては、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、28名、延べ2,616回の利用を予定してございます。委託先は、町社会福祉協議会を初め7事業所となっております。短期入所サービス事業委託は、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や介護認定を受けた方が施設にあきがなく入所できない方に期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定してございます。節区分19負担金、補助及交付金につきましては1,287万6,000円の計上でご

ございます。南紀園分担金でございますが、本年1月末現在の本町からの養護老人ホーム入所者は、定員が50人のうち9名が入所してございます。園の運営に関する経費として、人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担金でございます。南紀園としての分担金3,000万円のうち、当町は22.86%の負担になってございます。高齢者居宅改修補助金につきましては、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるため住宅を改修する方に、介護保険対象経費を除く分を補助するものでございます。町シルバー人材センター補助金は、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通して社会の一員としての生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すシルバー人材センターへの定額の補助金でございます。町老人クラブ補助金は、現在町内に33の老人クラブがございいます。その老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。成年後見人等助成金につきましては、認知症などにより判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬でございます。節区分20扶助費につきましては、3,355万6,000円を計上させていただいております。説明欄記載の家族介護慰労金20万円につきましては、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者の方で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった方に現に介護している御家族の方に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしてございます。次の76ページをお願いいたします。低所得者利用負担対策給付費につきましては、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を減免する制度でございます。福祉乗車券助成312万4,000円につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者の方々にバス、タクシー等の3,000円分の乗車券を配布する事業をお願いしてございます。養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘、南紀園ほか、合計4施設、13名の入所予定の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助につきましては、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が徘徊した認知症の老人を早期に発見するために位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分を計上いたしてございます。節区分28繰出金3億4,450万2,000円でございますが、内訳は、説明欄記載の介護保険事業費特別会計へ3億3,794万5,000円、通所介護事業費特別会計へ434万4,000円、介護認定審査会共同設置事業費特別会計へ221万3,000円を繰り出しするもので、それぞれ特別会計で詳細を説明させていただきます。

次に、目4人権啓発費336万8,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上させていただいております。研修会、学習会、人権作文等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めております。平成29年度におきましては、2年に1度の人権尊重推進委員会、子ども会、町民センター運営委員会、この人権関連の3団体合同の先進地視察実施に伴い旅費の増額をお願いしてございます。

77ページをお願いいたします。

目5町民センター費1,939万9,000円につきましては、町民センターの運営費でございます。この科目につきましては、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに生

活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でございます。平成29年度も相談事業、民謡教室、健康体操教室を初めとして7教室の事業等を計画してございます。国、県の補助金を受けて運営しているところでございます。

79ページをお願いいたします。

目6 援護事務取扱費35万7,000円でございますが、通年この科目は軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございます。団体に対する補助金が主なものでございます。

続きまして、目7 障害者福祉費5億7,863万9,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして3,947万9,000円の増額となっております。この主な要因は、扶助費で利用実績等の増加に伴い増額となっております。国県支出金を初めとする特定財源は4億1,290万6,000円でございます。負担割合につきましては、国費2分の1、県費4分の1、町費4分の1が主なものでございます。節区分1 報酬44万4,000円でございますが、説明欄記載の障害福祉計画策定委員会につきましては、平成29年度におきまして障害福祉計画の策定に当たることから委員の報酬を、そして障害支援区分認定審査会委員、それと障害者相談員に対する報酬でございます。節区分4 共済費につきましては、臨時で雇用しております障害者相談支援員に係る共済費でございます。節区分7 賃金227万7,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害児者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談についての相談を受けるものでございます。節区分8 報償費19万4,000円につきましては、みくまの養護学校卒業記念品及び手話通訳士等の派遣報償でございます。手話通訳士等派遣報償につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用でございます。節区分9 旅費22万5,000円につきましては、手話通訳士派遣、障害支援区分認定審査会の費用弁償及び身体障害者スポーツ大会等への職員の同行旅費、担当者会議等への職員の普通旅費となっております。80ページをお願いいたします。節区分12 役務費166万4,000円でございますが、説明欄記載の手数料134万1,000円につきましては、医師意見書等作成手数料、障害福祉サービス費等支払手数料等でございます。節区分13 委託料3,723万4,000円につきましては、説明欄記載の各事業委託料でございます。障害者計画及び障害福祉計画策定支援業務委託540万円につきましては、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく障害者計画並びに障害者総合支援法第88条に基づくところの障害福祉計画の策定に係る業務委託料をお願いするものでございます。平成24年度から29年度の6年の計画期間で策定いたしました障害者計画と平成26年から29年の3年間の計画期間で策定いたしました障害福祉計画を今回両計画あわせまして平成30年度から32年度までの3カ年を計画期間として策定するものでございます。障害者福祉につきましては、近年障害者に対する支援の拡充などの改正が行われており、障害のある方の自立支援、社会参加に向けて施策が総合的に進められているところでございます。このような大きな動きの中で、当然ながら財政的な規模も大きく伸びており、本来のサービスの必要な見込み量、適正なサービス料等を把握する必要に鑑み、今回事業委託により専門的な見地からの要素を取り入れるべく予算をお願いするものでございます。2番目

の移動支援事業委託は、社会福祉協議会等9法人に事業委託いたしてございます。屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。相談支援事業委託につきましては、障害者の保護者のさまざまな相談に応じて必要な情報の提供や助言などを行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援護を行う事業でございます。地域活動支援センター委託1,200万円は、地域の実情に応じ活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございます。日中一時支援事業委託は、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としてございます。節区分19負担金、補助及び交付金454万5,000円の説明欄で高額障害福祉サービス等給付費3万6,000円につきましては、一定の月額負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するものでございます。自動車運転免許取得助成事業費補助金に1件、自動車改造助成事業費補助金に2件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金につきましては、在宅の障害者が障害者就労支援施設等に通所するために要する費用を補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に補助を予定してございます。次のページ、81ページをお願いいたします。説明欄4行目の成年後見人等助成金につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度で、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬の助成でございます。ひきこもり者社会参加支援センター運営費負担金でございます。90万3,000円でございますが、新宮、東牟婁圏域のひきこもり者を支援するための施設として平成28年度に新宮市木ノ川に開設したひきこもり者社会参加支援センターあづまプラッツの運営費で、圏域各市町村で負担するものでございます。平成29年度における費用総額は、運営費675万円を見込んでおります。平成29年度につきましても、県の補助金で補助率2分の1のひきこもり者社会参加支援センター運営事業補助金を活用するため、活用後の市町村の負担総額は392万2,000円となっております。そのうち那智勝浦町は90万3,000円となっております。各市町村別の負担金の算定根拠につきましては、昨年度に引き続き人口指数により算定してございます。今後利用者割合等における市町村の負担額へ移行していく予定でございます。センターの利用状況でございますが、平成29年3月1日現在、利用者は5名でございます。市町村別の利用者内訳につきましては、新宮市が4名、那智勝浦町が1名となっております。御利用以外に利用目的としての見学やお問い合わせについても数件ある状況でございますので、今後につきましても利用者の増加を見込んでございます。一番下でございます自立支援協議会負担金5万円につきましては、新宮・東牟婁自立支援協議会の運営費負担金でございます。障害者総合支援法第89条の3の規定に基づき、関係機関等の相互の連絡調整により地域における障害者等への支援体制に関する課題についての情報を共有し、連携の緊密化及び支援体制の整備を目的として平成19年度に設立されたものでございます。その活動につきましては、事務局である事務所を中心として、研修、ケース会議等、内部での研さんにより開催しておりましたが、調査研究的な取り組みも必要となってきたことか

ら、各市町村一律5万円を負担して30万円の協議会の予算として活動していくことになったものでございます。節区分20扶助費5億3,144万8,000円につきましては、次のページ、82ページまでの例年実施しております説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で、利用実績の増加に伴い前年度と比較して3,697万3,000円の増額となっております。重度身体障害者日常生活用具給付費551万5,000円は、日常生活用具、住宅改修費、紙おむつ給付費等に係る給付費でございます。重度身体障害児日常生活用具給付費は、障害児に対する日常生活用具の給付費でございます。障害者居宅介護は、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。障害者重度訪問介護は、重度の障害があり常に介護が必要な方に自宅で入浴や排せつ、食事などの介護や外出時の移動支援などを総合的に行うものでございます。障害者行動援護は、自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な外出支援を行う事業で、4名の補助を予定してございます。障害者療養介護は、医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養所の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業でございます。障害者短期入所は、自宅で介護する人が病気などの場合に短期入所、夜間も含めまして施設での入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。15名の利用を見込んでございます。自立訓練につきましては、知的障害者または精神障害者が施設に通い自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うものでございます。就労移行支援は、一般就労等を希望している人に対し一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うものでございます。就労継続支援は、通常の事務所で働くことが困難な人に就労生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をするもので、67名の方の利用を予定してございます。共同生活援助は、いわゆるグループホーム事業でございます。平成26年度より共同生活介護と一元化し、夜間や休日、地域で共同生活する身体、知的、精神障害者が共同生活を行う住居で相談や日常生活の援助が受けられる訓練給付事業で、37名分を予定してございます。生活介護は、障害者支援施設などで常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。52名の方の利用を予定してございます。施設入所支援につきましては、施設に入所する障害のある方に夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業で、31名の方の利用を予定してございます。身体障害者補装具給付費、身体障害児補装具給付費につきましては、障害児者の日常生活の装具に給付するものでございます。修理を含めて支給いたしてございます。同行援護262万8,000円につきましては、視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者につき外出時において当該障害者等に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を供与するものでございます。地域移行支援につきましては、障害者支援施設等に入所している方または精神科病院に入院してる方に対しまして住居の確保、その他地域における生活に移行するための活動に関する相談、その他必要な支援を行う事業でございます。難聴児補聴器購入助成につきましては、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中度難聴児に対しまして補聴器購入を支援し、幼少期からの補聴器装用を勧め、言語発達の機会を確保するものでございます。育成医療費及び、次のページお願いいたします、

更生医療費につきましては、身体障害児者の方々に対し日常生活、それから職業訓練への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するものでございます。障害児相談支援につきましては、障害児が障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行うものでございます。児童発達支援につきましては、身近な地域の障害児支援の専門施設として通所利用の障害児への支援だけでなく、地域の障害児、その他の家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障害児に対し施設を訪問し支援するなどの地域支援に対するものでございます。放課後等デイサービスにつきましては、学校通学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休暇等において生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するものでございます。保育所等訪問支援につきましては、保育所等を現在利用中の障害児または今後利用する予定の障害児が保育所等における集団生活の適用のための専門的な支援を必要とする場合に、支援員が保育所等を訪問し支援するものでございます。地域定着支援につきましては、入所支援や精神科病院から退所または退院した方や地域生活が不安定な方などに見守りとしての支援を行うことで、障害のある方の地域生活の継続を目指すものでございます。計画相談支援につきましては、障害者に応じたサービスの計画を作成する費用でございます。療養介護医療費につきましては、医療と常時介護を必要とする人に医療機関で機能訓練、療養所の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業のうち医療に関する費用でございます。一時保護措置費につきましては、障害児が虐待を受け一時保護する必要があると認められた場合に、身体障害者福祉法に基づき、緊急一時的に保護措置を行うための費用でございます。

83ページをお願いいたします。

下段でございます。目10福祉健康センター費1,576万2,000円でございますが、本会計は那智勝浦町福祉健康センターの運営に係る経費で、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費でございます。機能回復センターの運営、健康講演会、健診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行ってございます。節区分11需用費887万円につきましては、機能回復センターの燃料費ほか光熱水費でございます。84ページをお願いいたします。節区分13委託料371万7,000円につきましては、例年もしくは隔年で実施いたしております説明欄記載の建物設備等維持管理に関する各種委託料でございます。

続きまして、目11臨時福祉給付金支給費30万円につきましては、平成28年度分の臨時福祉給付金に係る事業費確定に係る国庫支出金返納金でございます。

85ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,054万3,000円につきましては、前年度より735万5,000円の減額となっております。この主な要因につきましては、職員の人事異動による人件費の減によるものでございます。節区分1報酬につきましては、子ども・子育て会議委員報酬14人分でございます。節区分2給料、節区分3職員手当、節4共済費につきまして

は、担当職員2名分に係る人件費でございます。節区分8報償費でございますが、子供の虐待防止ネットワーク委員報酬でございます。こちらは民生委員代表、学校長代表、保健所関係、警察関係など21人で構成し協議を行ってございます。節区分13委託料14万9,000円でございますが、子育て短期支援事業委託のショートステイ延べ20名分並びに休日預かり事業として延べ25名分を計上いたしております。保護者が病気などより家庭において児童を養育することが困難となった場合に緊急一時的に児童養護施設などへ入所させる制度でございます。86ページをお願いいたします。節区分19負担金、補助及び交付金520万9,000円でございますが、説明欄の紀南学園分負担金464万3,000円の負担割合は、人口割50%、259万2,000円、児童割0円、財政割50%、205万1,000円で、当町の負担割合は23.68%となっております。紀南学園の28年3月31日の入所児童者数は24名で、その内訳は、新宮市・東牟婁郡内で12名で、本町からの入所は現在のところございません。一番下のチャイルドシート購入費補助金50万円につきましては、1万円を限度としてその購入費を補助するものでございます。

目2児童措置費6億8,844万3,000円につきましては、対前年1,210万5,000円の増額となっております。この主な要因につきましては、人件費の増額によるものでございます。節区分2給料から節区分4共済費までは、保育所職員と臨時雇社会保険料分でございます。節区分7賃金で9,995万6,000円は、説明欄上から臨時保育士賃金は28名分、6,201万6,000円、給食調理員賃金8名分、1,730万7,000円、病休代替保育士賃金1名分、それから学童保育所指導員賃金3カ所、夏休み、冬休み等の臨時も含めまして9名分で1,991万3,000円、合計55名分でございます。節区分8報償費129万9,000円でございますが、説明欄記載の研修会講師謝礼につきましては、保育士研修会及び子育て支援講習会に係るものでございます。87ページをお願いいたします。同じく報償費で、遊戯講習会講師謝礼につきましては、人形劇開催に係るものでございます。子育てサポーター謝礼につきましては、託児に係る謝礼でございます。それから、節区分11需用費3,765万8,000円の主な支出につきましては、公立の6つの保育所、子育て支援センター、3つの学童保育所運営に係る光熱水費、園児の給食材料費等でございます。光熱水費836万1,000円で、各保育所の電気料、水道料、ガス使用料でございます。給食材料費1,961万6,000円は、各保育所等における給食材料費で、実績計上いたしてございます。保育材料費309万1,000円につきましても実績計上いたしてございます。節区分12役務費237万3,000円でございますが、説明欄記載の手数料132万3,000円につきましては、児童の尿検査及び保育士の検査に係る費用を計上させていただいております。節区分13委託料1億8,294万円につきましては、説明欄の歯科検診委託及び内科検診委託につきましては、各保育所の児童の検診を医師会に委託するものでございます。5行目の町外公立保育所入所委託442万3,000円につきましては、町外保育所に保育委託する委託料でございます。次の私立保育所運営委託1億7,565万4,000円につきましては、私立保育園等への運営委託料でございます。国の基準で算出したものでございます。地域子育て支援等事業委託66万円につきましては、児童虐待防止ほか子育て支援の取り組みのための親支援プログラム連続講座の委託料でございます。一番下にございますフロン排出抑制簡易点検委託につきましては18万3,000円をお願いしております。各保育

所等に設置しております業務用の空調機器、業務用冷凍機器に関する定期検査手数料でございます。88ページをお願いいたします。節区分15工事請負費100万円につきましては、雨漏れ、漏水等、急な工事の対応のため毎年計上させていただいております。節区分18備品購入費395万5,000円につきましては、各保育所及び学童保育所用備品の購入費用を計上させていただいております。保育所用備品279万5,000円につきましては、例年計上させていただいておりますもののほかに、宇久井保育所、地域子育て支援センターのエアコンの買い換え、また宇久井保育所業務用冷蔵庫の買い換えと井関保育所幼児用洋式便座等をお願いするものでございます。学童保育所用各備品につきましては、下里保育所はまぼうのエアコンの買い換え、その他をお願いするものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金250万6,000円で、延長保育事業交付金163万2,000円につきましては、延長保育促進事業として延長保育を行っているわかば保育園並びに天満保育園に交付するものでございます。それから、節区分20扶助費1億7,814万円の児童手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育みを社会全体で応援する観点から、中学修了までの児童を対象に3歳未満は一律1万5,000円、3歳以上小学校修了までの子供1万円及び第3子以降は1万5,000円、中学生一律1万円、所得制限以上の方につきましては中学修了までの子供1人につき5,000円を支給するものでございます。

下段の母子福祉費34万2,000円につきましては、ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節区分19負担金、補助及び交付金7万2,000円につきましては、母子寡婦福祉会に対する定額の補助金でございます。89ページをお願いいたします。節区分20扶助費27万円でございますが、ひとり親家庭小中学校入学祝いに50名分、ひとり親家庭中学校卒業祝いに30名の方に記念品を予定してございます。

目4子ども医療対策費のうち福祉課の関係につきましては、節区分13委託料の養育医療費審査支払委託1,000円と節区分20扶助費の未熟児養育医療費100万円でございます。未熟児養育医療費につきましては、身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする未熟児が指定された医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する制度でございます。4名分を計上いたしてございます。

続きまして、91ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費5,096万9,000円につきましては、住民の保健衛生業に関する事務的経費で、健康対策関係職員の人件費が主なものでございます。節区分7賃金419万6,000円につきましては、健康対策関係、一般事務処理のための臨時雇賃金並びに育児休暇中の保健師の臨時雇賃金をお願いするものでございます。

92ページをお願いいたします。

目2予防費4,218万7,000円のうち、福祉課関係は4,157万2,000円でございます。この科目につきましては、乳幼児、小学生、高齢者等に係る予防接種委託料及びワクチン接種助成に関する経費でございます。節区分13委託料4,069万1,000円でございますが、説明欄の2行目から福祉課分でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から、このページ下から2行目、4種混合予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る9種類、延べ1,991名の予防

接種費用でございます。インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対しての3,200名分の経費でございます。93ページの水痘予防接種委託につきましては、接種日において1歳から3歳の誕生日の前日までの方で、初回と追加合わせて180名分でございます。高齢者肺炎球菌予防接種委託につきましては、65歳以上で5歳間隔で600名分を予定してございます。一番下でございますB型肝炎予防接種委託につきましては、平成28年6月22日付で予防接種法施行令の改正が行われ、28年10月1日からB型肝炎ワクチンの予防接種が定期接種となったものでございます。生後2カ月から1歳までに3回の接種を行うものでございます。合計で6,055名分を計上させていただいております。節区分19負担金、補助及び交付金46万5,000円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく風邪接種費用助成金31万5,000円につきましては、1人当たり4,500円の助成を行うもので、70名分を予定してございます。また、風しん予防接種費用助成金15万円につきましては、風疹の流行に対応し、妊婦とその子供を風疹から守るため、子供、子育てを支援する緊急対策として和歌山県風疹ワクチン接種緊急助成事業費補助金を受けて全額助成するもので、15名分を見込んでございます。

95ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康増進費3,520万8,000円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象とした訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診に関する経費でございます。節区分7賃金につきましては、健康相談等看護師賃金でございます。健康相談、それから総合健診に係る賃金でございます。節区分8報償費につきましては、健康教育謝礼につきましては、医師等による生活習慣病予防教室を2回予定してございます。また、胃内視鏡検診運営委員会謝礼につきましては、胃部の内視鏡検査について厚生労働省から市町村のがん検診事業を推進するために発出されておりますがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、その中で胃内視鏡検診を担当する郡医師会、検診機関等で構成した胃内視鏡検診運営委員会を設置し、検診の実施方法、ダブルチェックやデータ管理など制度管理体制等の運用方法が示されたことにより、本町におきましても東牟婁郡医師会の先生方の御協力により実施に向けて準備会を開催するものでございます。本町からの医師4名分を予定しております。節区分11需用費82万円のうち印刷製本費につきましては、各種健診受診票、受診券等、健診関係の印刷費用でございます。また、修繕料につきましては公用車2台分でございます。節区分13委託料3,340万2,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査20名、肝炎ウイルス検診90名、胃がん検診委託につきましては1,370名、乳がん検診委託610名、子宮がん検診委託672名、肺がん検診委託1,500名、大腸がん検診委託1,315名、歯周病検診委託50名、合計延べ5,627名の検診委託を予定してございます。次のページに続きまして、電算システム保守点検委託10万3,000円につきましては、住民の健康管理のため導入しております成人健診業務システムに係る保守点検費用でございます。

続きまして、母子対策費1,181万8,000円につきましては、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。節区分7賃金50万3,000円につきましては、乳幼児健

診、育児相談等における看護師、保健師賃金でございます。2歳6カ月時における歯科健診、歯科指導を加えたことにより12万円の増額となっております。節区分8報償費230万6,000円につきましては、説明欄記載の各教室、講演会等を実施するための費用でございます。思春期講座につきましては、中学校2年生を対象に思春期保健について助産師による講義を実施するものでございます。発達相談につきましては、乳幼児健診等で発達の気になる子供の発達チェック及び保護者への助言等を実施してございます。父母教室につきましては、妊婦と夫を対象に年3回開催予定しております。ベビーマッサージ教室につきましては、乳児の精神リラックス効果とともに、母親の育児への自信等の安定をもたらすため、助産師を講師に年12回実施予定でございます。母子保健推進員活動費につきましては、母子保健推進員17名を委嘱し、妊産婦、乳幼児への訪問活動、乳幼児健診への勧奨、補助等を行い、母子保健推進員会議及び研修会等を実施してございます。乳幼児健診医師謝礼137万円につきましては、4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳6カ月の従来からの健診に加えまして、平成29年度から2歳6カ月の歯科健診を加えました乳幼児健診をお願いしている町内並びに新宮市の医師、歯科医師に対する謝礼でございます。97ページをお願いいたします。節区分13委託料775万2,000円は、妊婦健診委託で妊婦健康診査の受診券を配布し、その費用を助成するものでございます。85人分を見込んでございます。節区分19負担金、補助及び交付金83万9,000円につきましては、説明欄記載の妊婦健康診査等受診料補助金18万3,000円につきましては、里帰り等委託医療機関外での受診者2名分の受診料補助金でございます。一般不妊治療費助成事業につきましては、5名分の助成金でございます。特定不妊治療費助成事業50万円につきましては、高額な治療が必要な不妊治療費を経済面で支援する国の助成制度について、和歌山県特定不妊治療費助成事業の助成額が拡大されたことに伴い、その上乘せとして1回5万円を限度として助成するものでございます。

福祉課の関係については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時27分 休憩

13時44分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（曾根和仁君） 再開します。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

-----  
-----  
観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 観光産業課の関係について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1林道維持費分担金30万3,000円につきましては、林道小匠小森川線のトンネル照明用電気料と非常用通報装置回線使用料のうち、古座川町分の負担金を受け入れるものでございます。節2小規模土地改良事業費分担金303万円につきましては、説明欄記載の4カ所の事業に係る地元分担金でございます。節3林道大雲取線改修事業費分担金793万4,000円につきましては、森林組合から分担金を受け入れるものでございます。

目3災害復旧費分担金、節1町単独農林水産施設災害復旧費分担金75万円につきましては、2分の1の受益者負担金でございます。

23ページをお願いいたします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料93万円のうち28万2,000円につきましては、下里畜産団地の用地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料70万1,000円につきましては、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料180万円は、住宅10戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料1,251万円につきましては、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。節4担い手住宅使用料103万2,000円につきましては、みどりの雇用住宅6戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料441万6,000円につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料91隻分と船揚げ施設の使用料及び漁具倉庫等の漁港施設占用料を計上してございます。

24ページをお願いいたします。

目5商工使用料、節1体育文化会館使用料700万円につきましては、アリーナ、集会室及び研修室等の使用料でございます。町主催等の使用料につきまして28年度より減免をしてございます。それを29年度当初予算より反映して計上させていただいております。節2公園使用料248万4,000円につきましては、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用料でございます。節3急速充電器使用料1万円につきましては、20件分の収入を計上しております。

25ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料3万7,000円につきましては、メジロの飼養許可申請手数料でございます。

目4商工手数料、節1信用保証手数料4万8,000万円につきましては、中小企業融資制度に係る融資額の0.4%の2年分でございます。

35ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金84万6,000円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2経営所得安定対策推進事業費補助金の135万2,000円につきましては、事業実施に係る事務経費の100%を受け入れるものでございます。次のページ、36ページをお願いいたします。節3中山間地域等直接支払事業費補助金648万円につきましては、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節4移住・交流推進事業費補助金25万円につきましては、山村地域の円滑な定住の促進を図るため、2分の1の補助を受け入れるものでございます。節5青年就農給付金補助金900万円につきましては、45歳以下で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の100%を受け入れるものでございます。節6野菜花き産地総合支援事業費補助金299万8,000円につきましては、生産力向上と高品質化、低コスト化を推進し、競争力の高い産地を育成することを目的とした補助金で、事業費の33.4%を受け入れるものでございます。節7多面的機能支払事業費補助金355万8,000円につきましては、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節8小規模土地改良事業費補助金374万円につきましては、説明欄記載の事業のうち中里用水路改修事業と小阪農道改修事業につきましては委託工事のため2分の1の補助、市屋用水路改修事業と浜ノ宮用水路改修事業につきましては通常どおりの10分の3の補助を受け入れるものでございます。節9農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金の1,598万5,000円につきましては、有害鳥獣捕獲の報奨金に対する国、県の補助を受け入れるものでございます。次のページの節10森林病虫害等防除事業費補助金40万円につきましては、駆除事業費の100%を受け入れるものでございます。節11山村のくらし支援整備事業補助金266万6,000円につきましては、林道大雲取線改修工事の3分の1を受け入れるものでございます。節12林業退職金制度加入促進事業費補助金の3万9,000円につきましては、林業退職金共済掛金の5分の1を受け入れるものでございます。節13鳥獣被害防止総合対策事業費補助金97万5,000円につきましては、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する事業の100%を受け入れるものでございます。本年度は、箱おり5基、小型のおり5基、くくりわな5個分の補助を受け入れるため、55万5,000円の増となっております。節14山の恵み活用事業補助金67万2,000円につきましては、炭窯の新築事業に係る補助金で、事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節15磯根漁場再生事業補助金83万3,000円につきましては、水産振興会で実施する藻場造成事業、和歌山東漁協那智支所で実施するヒジキ漁場の岩盤清掃に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。節16漁業経営構造改善事業費補助金1,750万円につきましては、新冷凍冷蔵庫建設工事設計業務委託の2分の1を受け入れるものでございます。

目5商工費補助金、節1和歌山市町村消費者行政推進交付金104万2,000円につきましては、啓発事業費の100%を受け入れるものでございます。節2観光施設整備補助金318万7,000円につきましては、バスターミナル天井改修工事と、次のページをお願いします、地藏茶屋及び円満地公園のトイレの洋式化、曼荼羅の郷河川公園整備工事のそれぞれ2分の1を受け入れるも

のでございます。

41ページをお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入1,462万円のうち、バスターミナル貸付料108万円と携帯電話基地局設置料1,000円を計上してございます。

45ページをお願いいたします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入の真ん中よりやや下の農業者年金業務委託手数料14万7,000円につきましては、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料1,645万9,000円につきましては、28年度実績見込みにより計上させていただいております。その下の観光栈橋・広告塔協力金117万2,000円につきましては、3件の栈橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。その下の急速充電器維持管理費補助金74万9,000円につきましては、管理費及び電気代相当分を日本充電サービスから受け入れるものでございます。その下のシンポジウム事業助成金260万円につきましては、町主催で行う魅力再発見シンポジウムの財源といたしまして一般財団法人自治総合センターより受け入れるものでございます。その下の天満公園自動販売機設置料とその下の体育文化会館自動販売機設置料はそれぞれ実績により計上してございます。

102ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の本年度予算額は1,179万6,000円で、前年度に比べまして9万円の増となっております。節1報酬の145万2,000円につきましては、農業委員会委員18名の報酬でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費であります。節8報償費の75万6,000円につきましては、18名分の農地調査謝礼でございます。以下、前年同様の予算となっております。

103ページをお願いします。

目2農業総務費の本年度予算額2,106万7,000円につきましては、職員3名分の人件費と各関連団体への負担金でございます。節19負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と同様の予算を計上させていただいております。

104ページをお願いいたします。

目3農業振興費でございます。本年度予算額は3,721万6,000円で、前年度に比べまして38万円の減となっております。105ページの節15工事請負費の60万4,000円につきましては、町民農園の給水管延長工事でございます。現在4カ所ある蛇口を増設するものでございます。次に、節19負担金、補助及び交付金でございますが、耕作放棄地対策事業補助金156万2,000円につきましては、学校給食米補助金54万円と旅館米補助金102万2,000円で、学校給食米補助金は県学校給食会の統一価格との差額60円を年間消費量9,000キロと掛けたものでございます。旅館米補助金につきましては、耕作放棄地対策として南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米フェアへの新米の提供について5年間で耕作放棄地、遊休農地を2アール以上解消されている個人または団体を対象として募集し、1キロ当たり150円の補助を行うものでございま

す。出荷見込みは6,810キロを予定してございます。中山間地域等直接支払事業補助金864万1,000円につきましては、中山間地域の傾斜農地の保全管理に対する補助で、国、県の4分の3の補助とあわせて交付しております。予算額につきましては、28年度実績見込みにより計上してございます。次に、青年就農給付金900万円につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金でございます。本年度は6名分の給付を予定しております。次の野菜花き産地総合支援事業補助金598万5,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の生産規模拡大のため、パイプハウスの整備1カ所と品質向上安定のため高設栽培施設の整備3カ所につきまして、県の補助金とあわせて事業費の3分の2を補助するものでございます。多面的機能支払事業費補助金474万5,000円につきましては、農地の適正な維持管理、保全を目的として実施される補助金で、草刈り等の農地の維持、共同管理による施設の補修、改修等に対して補助金を行うものでございます。

次に、目4畜産団地管理費の本年度予算額162万4,000円につきましては、修繕料の増により、前年度に比べまして69万円の増額となっております。修繕料につきましては、例年不足額が生じ補正をお願いしているところでございますので、本年度は実績により予算計上をさせていただきます。

目5那智駅交流センター管理費の本年度予算額は4,057万6,000円で、前年度に比べまして102万5,000円の増となっております。那智駅交流センターでは、28年度中に地域おこし協力隊を雇用する予定でしたが、現状採用に至っておりません。そして、職員1名が退職いたしましたので、運営体制を維持するため現在2名を短時間雇用しております。引き続き地域おこし協力隊を募集したいと考えておりますため、この短期雇用分と地域おこし協力隊の人件費を計上させていただきます。そのため、前年度より給与費のほうは増となっております。次のページをお願いいたします。節11需用費の燃料費につきましては、ボイラー改修により338万6,000円減の342万5,000円を計上させていただきます。節14使用料及び賃借料の説明欄一番下の農産物直売システム借上料につきましては、新しいレジシステムを導入する予定でございます。前年度はリース期間の終了したものを使用して使用していたので、132万9,000円の増加となっております。現在管理棟にはこのシステムが入っていないため、土産物等の売り上げを直売所のシステムに手入力をしている状況でございます。これの解消と、そしてこの新しいシステムにはメール配信システムもついているため、生産者にリアルタイムで売上情報を提供することができますので、午後の品不足の対応にも期待しているところでございます。節15工事請負費の看板設置工事につきましては、観光客等の来町者に対しまして温泉がある道の駅が一目でわかるように国道沿いに平仮名の「ゆ」という文字の看板を設置するものでございます。

107ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費につきましては、節13委託料の備考欄記載の2件の工事委託と節15工事請負費の備考欄記載の2件の用水路改修工事に係るものでございます。

108ページをお願いいたします。

項2 林業費、目1 林業総務費の本年度予算額は881万8,000円で、前年度に比べまして24万円の増となっております。主な要因は、人件費の増によるものでございます。節19負担金、補助及び交付金40万8,000円につきましては、那智勝浦町が参画する各団体への負担金としてそれぞれ定額分を計上してございます。

109ページ、次のページをお願いいたします。

目2 林業振興費の本年度予算額は5,236万6,000円で、前年度に比べまして849万9,000円の増額となっております。主な要因といたしましては、工事請負費に係る増でございます。節1 報酬639万6,000円は、有害駆除実施隊に対する報酬と前年度に引き続きまして地域おこし協力隊3名分の報酬を計上しております。節4 共済費109万7,000円につきましては、地域おこし協力隊3名分の社会保険料でございます。節8 報償費の1,638万円につきましては、有害駆除報償として1,270頭分を計上してございます。節13委託料、森林病虫害等防除委託20万円と立木伐採委託20万円につきましては、10分の10の補助を受けて行う下里天満、粉白、浜ノ宮地域の松くい虫対策の費用でございます。円満地の指定管理料は前年と同額でございます。次のページをお願いいたします。節15工事請負費の林道大雲取線改修工事につきましては、山のくらし支援整備事業補助金を活用して行う事業で、舗装及び擁壁の傷みがひどい4カ所の改修事業を行うものでございます。町の負担分につきましては40万円となっております。円満地公園公衆トイレ改修工事につきましては、トイレ3基を洋式化にするもので、県費補助2分の1を受けて行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金の紀州材需要拡大事業補助金は、10件分400万円を計上してございます。獣害対策補助金につきましては、獣害防除の電気柵設置の補助金で30件分、210万円を計上しております。中小企業退職金共済事業補助金21万6,000円につきましては、森林組合等の作業員の退職金制度加入への補助金でございます。林業退職金制度加入事業補助金7万9,000円につきましては、森林組合等の職員の同じく退職金制度加入への補助金でございます。林業社会保険制度加入促進事業補助金62万8,000円につきましては、森林組合が雇用する作業員の社会保険加入への補助金でございます。紀の国森林環境保全整備事業補助金97万5,000円につきましては、那智勝浦町森林組合が県補助事業により実施する間伐事業の町補助金で150ヘクタールの実施を予定しております。町鳥獣害防止対策協議会補助金109万9,000円につきましては、10分の10の国の補助を受けて協議会へ補助するもので、有害駆除実施隊の活動に対する報酬と捕獲わなの遠隔監視操作システムの利用料、おり10基、わな5個の購入費用でございます。森林環境保全整備事業補助金78万円につきましては、森林組合が国庫補助事業により実施する間伐事業に対し補助を行うものでございます。山の恵み活用事業補助金101万円につきましては、炭窯の新設1件に対する補助金で、設置事業費201万9,000円の2分の1を県費補助3分の1を受けて補助を行うものでございます。低コスト林業基盤整備サポート事業補助金100万円につきましては、森林組合が国庫補助事業により実施する作業道の開設1,000メートルの事業に対し補助を行うものでございます。住宅家賃補助金につきましては、地域おこし協力隊に対するものでございます。

次のページをお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費でございます。本年度予算額は2,601万5,000円で、前年度に比べまして3,409万6,000円の減となっております。主な要因は、前年度に海岸保全施設機能保全計画策定業務委託3,000万円と漁港施設機能保全計画策定業務委託780万円があったためでございます。次のページをお願いいたします。節15工事請負費の400万円につきましては、那智漁港の外灯修繕工事でございます。漁港内に設置しております外灯につきましては、15年経過しております腐食が進んでいる状況でございます。この外灯8カ所を基礎からやりかえるものでございます。

次に、目2水産振興費でございます。本年度予算額1,600万3,000円は、前年度に比べまして4,116万4,000円の減となっております。その要因につきましては、前年度に冷蔵庫新築予定地の解体関連予算があったためでございます。節13委託料は、ヒラメの中間育成約4万匹を紀州勝浦漁業協同組合に委託するものでございます。前年度に比べまして46万5,000円の減となっております。前年度は8万匹を計上しておりましたが、これを半額にいたしまして、その分本年度はカサゴの稚魚を節11需用費の消耗品で1万匹購入いたしまして放流する予定としております。節19負担金、補助及び交付金の魚貝類放流補助金310万円につきましては、町内各漁協で実施しておりますイセエビ、アワビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。水産振興会補助金350万円につきましては、那智勝浦町水産振興会への補助金で、磯根漁場再生事業、いせえび祭り等に要するものでございます。その下の水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、勝浦地方卸売市場に係るもので、外来船の誘致費用に対する補助金でございます。水産振興対策補助金100万円につきましては、和歌山東漁協浦神支所の船揚げ場改修工事の事業費400万円に上限の100万円を補助するものでございます。磯根漁場再生事業補助金66万7,000円につきましては、和歌山東漁協那智支所のヒジキ用増殖岩盤の清掃事業に県の補助金33万3,000円とあわせて補助を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

目3漁業経営構造改善事業費の3,500万円につきましては、備考欄記載のとおり、新冷凍冷蔵庫施設の設計業務委託でございます。鉄骨平家建て2,375平米を予定してございます。

次のページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算額は2,358万2,000円で、前年度に比べまして1万2,000円の減で、前年と同様の予算計上となっております。

目2商工振興費の本年度予算額は1,369万6,000円で、前年度に比べまして65万3,000円の増となっております。次のページの節19負担金、補助及び交付金のUターン対策事業負担金の15万円につきましては、ふるさとUターンフェア企業説明会の負担金でございます。28年度の参加企業は28社、参加者は36名で、内定者は4名でございました。商工振興事業補助金427万円につきましては、例年の商工祭補助金と築地商店街外灯設置事業補助金を計上してございます。外灯設置事業は総事業費554万円で、バスターミナルから駅前本通りに抜ける商店街に設置しております18基を改修するもので、この2分の1を那智勝浦町商工振興事業費補助金要綱に基づき補助を行うものでございます。その下の空き店舗活用事業補助金460万円につきまし

では、空き店舗を利用し、新規に事業をされる方に改修事業費の100%、上限200万円と3カ月の家賃の100%、4カ月目から6カ月までの家賃の50%、上限月額5万円の補助を行うもので、2件分の予算を計上させていただいております。小規模事業者利子補給323万5,000円につきましては、26年度より実施をしております事業で、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行うことにより、融資を受けやすくし、経営改善を促進するため、商工会の指導を受けている小規模事業者が日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度の運転資金または設備資金の融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行うものでございます。毎年申請件数は顕著な伸びをしております、本年度は申請件数を104件と見込ませていただいております。

次のページをお願いいたします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算額は9,012万1,000円で、前年度に比べまして68万8,000円の増となっております。節19負担金、補助及び交付金の、次のページの町観光協会補助金4,997万3,000円につきましては、前年度と比べまして19万5,000円の増額となっております。内訳につきましては、観光産業課関係資料をおつけしておりますので、そちらの1ページ目をごらんください。

平成29年度那智勝浦町観光協会予算案でございます。運営事業費補助金は2,337万5,000円で、職員の人件費を初め、事務所家賃や光熱水費などの協会の運営に必要な事務的経費が主なものとなっております。人件費につきましては、現在臨時職員で雇用している1名を29年度より職員とするため、給料から福利厚生までで予算額は34万6,000円の増となっております。なお、協会職員の人件費に係る部分につきましては、70%の補助となっております。使用料及び賃借料の61万4,000円の増につきましては、協会の自動車が古くなったためリースとするものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、通常誘客事業補助金でございます。通常誘客事業補助金は1,552万8,000円で、協会のメイン業務であります観光客の誘客に向けた通年事業を展開するための費用でございます。主なものといたしまして、首都圏や各地でのキャンペーンや合宿誘致のための旅費、パンフレットの印刷費、雑誌などでの宣伝広告費、各団体への負担金等となっております。次の特別誘客事業補助金は、協会が行っている誘客に関する特別事業のための補助金でございます。古道ウオークキャンペーンは、二の滝、三の滝をめぐる神秘ウオーク、大雲取越えウオーク、神武東征をめぐるウオークの3種の古道ウオークを予定しております。エージェンタイアアップ事業は、旅行業者と連携して行う誘客事業で、来年度は秋以降に旅行業者へのバス助成を予定しております。ネットによる誘客事業は、近年増加している海外からのお客様、インバウンドに向けた誘客事業で、ネットでの情報発信、誘客宣伝を行う予定でございます。卓球大会は次で第6回となります。京阪神、東海地域の卓球クラブ等と連携して卓球大会を実施し、宿泊を絡めて誘客を図るものでございます。あげいん熊野詣は毎年10月に開催しているもので、毎年130名の参加をさせていただいております。フォトコンテストにつきましては、一般の方より

写真を募集し、選考した上でカレンダーなどにその写真を活用するための事業でございます。インバウンドおもてなし事業につきましては、JRを利用して勝浦に来られたインバウンドのお客様に大門坂での平安衣装体験をPRし、体験者には手拭い等の記念品を贈呈するものでございます。最後は、まぐろ祭り開催費用200万円を補助するものでございます。

例年観光協会への補助金につきましては多くの予算をお願いしております。当課といたしましても、一人でも多くのお客様にお越ししていただくべく観光協会と連携いたしまして事業を実施していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

予算書117ページをお願いいたします。

続きまして、説明欄記載のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金470万円につきましては、この補助金と県の補助金を受けて当地の魅力アップを図ろうとするもので、那智海水浴場でエアスライダーの設置、バーベキュー設備の設置や生マグロPR事業などを行う予定でございます。一番下の熊野灘捕鯨文化継承協議会負担金15万円につきましては、28年度日本遺産に認定されたことに伴いまして発足した協議会への負担金で、28年度は補正でお願いしたものでございます。構成団体は、県、那智勝浦町、新宮市、串本町、太地町と4市町村内の観光協会、保存会など24団体でございます。

次に、目2観光振興費でございます。本年度予算額は7,444万8,000円で、前年度に比べまして2,552万5,000円の増額となっております。那智大社御創建1700年及び青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業に係るものが増の主な要因となっております。節1報酬の説明欄記載の国際交流員につきましては、本年度も引き続き1名を雇用する予算となっております。報酬、共済費、旅費等の費用で総額521万4,000円をこの観光振興費の中に計上しております。なお、この経費につきましては、全額普通交付税に算入されることとなっております。節8報償費の説明欄下段のシンポジウム参加謝礼につきましては、熊野那智大社那智山青岸渡寺を中心とした那智勝浦町のPRとして観光資源や魅力を国内外に情報発信し、誘客する一環として著名人を招いてシンポジウムを開催し、より多くの方に那智勝浦町の魅力を再確認していただくことを目的といたしました魅力再発見シンポジウムの開催を予定しております。その講師、パネリスト等の報償費でございます。この事業は、一般財団法人自治総合センターの補助を受けて実施するもので、著名人のほかに海外メディアを招致いたしまして国内及びインバウンドに向けた情報発信と誘客をできないかと考えてございます。総事業費は700万円で、7月以降に町主催で開催をしたいと考えてございます。節11需用費の次のページ、118ページの修繕料650万円につきましては、前年度に比べまして409万3,000円の増となっております。増の要因といたしましては、観光栈橋のチェーンの取りかえに係るものでございます。観光栈橋には、合計8本のチェーンがございますが、このうち1本が昨年台風で切れまして交換しております。その際にほかのチェーンにつきましても腐食が激しく交換の必要があることがわかりましたので、本年度残り7本の交換を行うものでございます。節13委託料の海水浴場警備業務委託から海水浴場監視塔設置委託までは、町内4カ所の海水浴場の開設に係る委託料でございます。公衆便所清掃業務委託につきましては、勝浦駅前トイレを初めとする町内のトイレの

清掃を委託するもので、教育委員会が所管しておりました地蔵茶屋につきましても本年度から観光費で計上をさせていただいております。観光客おもてなし事業委託550万円につきましては、紀伊勝浦駅、バスターミナルなど町内主要箇所でのお出迎え、観光案内、手荷物預かりなど、おもてなしの実施を南紀勝浦温泉旅館組合に委託するものでございます。急速充電器保守点検委託と急速充電器コールセンター業務委託、そして1つ飛んだ下の急速充電器通信利用業務委託は、それぞれ業務を株式会社エネゲートに委託するものでございます。ARパンフ動画・サーバー管理委託につきましては、27年度に地方創生の交付金を利用して作成いたしましたARパンフ動画、サーバーの管理を委託するものでございます。熊野古道看板設置業務委託69万円につきましては、町内4カ所にインバウンド対応の誘導板を設置するものでございます。観光動態調査委託162万円につきましては、消費者の目から見た観光地としてのイメージや魅力を調査し、観光施策の優先順位づけや効果的な広告展開を設定しやすくしようとするものでございます。任意のエリアを設定いたしまして、1,000人のリサーチを予定しております。駐車場警備委託2万8,000円につきましては、シンポジウム開催に係るものでございます。次のページをお願いいたします。119ページの節15工事請負費243万円の説明欄記載のバスターミナル天井改修工事につきましては、管理棟の天井板が潮風等の影響で剥がれており一部穴があいた状態になってございますので、これを改修するものでございます。その下の地蔵茶屋公衆トイレ改修工事につきましては、インバウンドに対応するため、洋式水洗化を行うものでございます。ともに2分の1の県補助を受けて実施を予定しております。節19負担金、補助及び交付金の新米キャンペーン補助金70万円につきましては、南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものでございます。御創建1700年・草創1300年記念事業実行委員会補助金に対する補助2,000万円でございます。こちら観光産業関係資料の3ページをごらんください。

実行委員会の事業案でございます。総事業費は3,368万5,000円で、文化庁の補助金1,368万5,000円と町補助金2,000万円を財源としております。事業名欄の一番上につきましては、那智の扇祭りに日程を合わせまして勝浦湾で花火大会を実施するものでございます。2番目の企画会社（PR事業）につきましては、アーティストによる記念ライブとシンポジウムを行い集客を図るもので、企画会社とのタイアップによりSNS等での情報発信を行い誘客につなげるもので、10月の御創建1700年式年大祭にあわせて実施できないかと考えてございます。その下の平和の祈り（世界遺産）につきましては、那智大社、青岸渡寺を中心とした既存事業や記念事業の映像を記録し、PR媒体への活用や映像を使った宿泊プランのエージェント向けの情報提供など多くの情報発信をすることにより近畿圏、東海圏からの誘客につなげようとするものでございます。その下の婚活列車につきましては、JR西日本と連携いたしまして行うもので、このイベントを通じて若い年代に那智山の魅力を発信できればと考えてございます。その下のゆるキャラ製作費につきましては、公募によるゆるキャラの作製費用を計上してございます。その下の宿泊客に対するサービスにつきましては、新たな取り組みといたしまして地域芸能や絵解きなどをインバウンドを含めた宿泊客にホテルや旅館内で楽しんでいただける仕組みの構

築ができないか、またこれを新たな観光素材として定着できないかと考えてございます。需用費につきましては、記念事業のチラシやパンフレット、横断幕、のぼり等の製作費などでございます。その下のバス助成金につきましては、記念事業や催事を絡めた町内宿泊のバスツアーに対して1台2万円の助成をするものでございます。その下の人件費につきましては、記念事業専属のスタッフ1名の雇用を予定しております。

以上が実行委員会の年間予算案でございます。本年は那智山の記念の年ということで実行委員会を中心といたしましてPR活動と誘客に頑張っていきたいと考えてございますので、どうかよろしく願いいたします。

予算書119ページに戻っていただきまして、次に目3公園費でございます。本年度予算額は1,556万5,000円で、前年度に比べまして229万3,000円の増となっております。公園費では、那智海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内に関する諸経費や町内各公園の施設管理が主なものでございます。次の120ページをお願いいたします。節15工事請負費の300万円につきましては、曼荼羅の郷河川公園整備工事でございます。曼荼羅の郷河川公園につきましては、災害により被害を受けており現在立入禁止の状況でございますが、県の29年度事業により河川整備を行う予定となっております。これにあわせて、河川のり面部分と駐車場舗装部分について整備を行うものでございます。節19負担金、補助及び交付金の200万円につきましては、説明欄記載の2件の負担金補助を計上してございます。

次に、目4体育文化会館費の本年度予算額は4,675万4,000円で、前年度に比べまして133万9,000円の増となっております。本年度は通年の管理費に加えて、次の121ページの節15工事請負費で中央監視盤の修繕工事を予定しております。この中央監視盤は管内の空調監視と浄化槽監視を行うもので、平成14年に改修をしておりますが、劣化しており、点検の際に改修を勧められております。プログラムの入れかえに半年以上かかることから、ふぐあいを起こしてから改修を行うと半年以上空調が使えないこととなりますので、今回予算を計上させていただいております。

164ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費の150万円につきましては、災害復旧及び保全工事で、通年の災害復旧に対応するための予算でございます。

観光産業課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

24ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目6土木使用料1億8,067万2,000円でございます。前年比較で27万円の増額でございます。内訳としまして、節区分1町道使用料455万1,000円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料でございます。続きまして、節区分2住宅使用

料1,937万6,000円につきましては、公営住宅が134戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く131戸分の住宅使用料でございます。説明欄記載の現年度分1,824万円、滞納繰越分113万6,000円でございます。続きまして、節区分3法定外公共物使用料122万5,000円につきましては、法定外公共物、いわゆる里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料でございます。続きまして、節区分4建設残土処理場使用料1億5,552万円につきましては、大谷残土処理場への土砂の搬入使用料でございます。那智川砂防堰堤等の災害復旧工事に伴う土砂、年間14万4,000トン、約8万立方メートルを予定しています。

続きまして、26ページをお願いします。

項2手数料、目5土木手数料6万5,000円でございます。内訳としまして、節区分1屋外広告物許可及確認手数料でございます。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金3,920万円でございます。前年比較で1,380万円の増額でございます。主な要因としましては、棧俵橋修繕工事の増加でございます。内訳としまして、節区分1社会資本整備総合交付金でございます。説明欄記載の家賃低廉化事業500万円、通学路交通安全事業300万円、橋梁点検委託事業900万円、棧俵橋修繕事業2,220万円の国庫補助金の受け入れでございます。

31ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金2,250万円でございます。前年比較で686万2,000円の減額でございます。主な要因としましては、調査面積の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分1国土調査費負担金でございます。説明欄記載の地籍調査事業、事業費の4分の3、75%の補助金の受け入れでございます。

59ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,680万4,000円でございます。前年比較で1,011万5,000円の減額でございます。主な要因としましては、調査面積の減少によるものでございます。内訳としまして、節区分7賃金171万4,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇い1名分の賃金でございます。節区分8報償費124万3,000円につきましては、説明欄記載の推進員の境界等立ち会い及び説明会等に対する謝礼でございます。60ページをお願いします。節区分13委託料3,029万8,000円につきましては、説明欄記載の地籍調査測量業務委託3,000万円及び地籍情報管理システム保守委託29万8,000円でございます。

お手元に配付させていただいてます建設課資料の1枚目をごらんください。

赤色の部分は地籍調査完了地区です。緑色の宇久井、中里、浦神の3地区は現地調査が完了していますので、図面の確定でございます。青色の市屋、浦神の2地区は現地調査実施地区でございます。面積は0.41キロ平方メートルでございます。

予算書に戻っていただきまして、122ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費9,834万8,000円でございます。前年比較で

848万9,000円の減額でございます。主な要因としましては、給与及び委託料の設計積算システムの減少によるものでございます。内訳としまして、節区分7賃金2,212万7,000円につきましては、説明欄記載の臨時雇賃金387万7,000円、内訳としまして、国土交通省の砂防堰堤工事に伴う用地担当の臨時雇い1名、土砂災害啓発センター臨時雇い2名、計3名分です。作業員賃金1,825万円につきましては、大谷残土処理場の計量関係臨時雇い2名、一般作業員6名、合計8名分の賃金でございます。123ページをお願いします。節区分13委託料299万8,000円につきましては、説明欄記載の町道等用地測量業務委託、未登記町道の所有権移転に伴う測量業務委託200万円及び設計積算システム年間保守委託99万8,000円でございます。節区分15工事請負費500万円につきましては、説明欄記載の通学路区画線整備工事でございます。下里、南大居地区の通学路の道路区画線、白線を引く工事でございます。節区分19負担金、補助及び交付金263万4,000円につきましては、説明欄記載の各種団体28団体への会費負担金及び補助金でございます。

124ページをお願いします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費5,000万円でございます。内訳としまして、節区分13委託料200万円につきましては、説明欄記載の土量調査測量業務委託でございます。節区分15工事請負費4,800万円につきましては、受け入れ土砂の敷きならし転圧及び暗渠排水管等の工事費でございます。

お手元に配付させていただいてます建設課資料の2枚目をごらんください。

受け入れ土砂は8万立方メートルを予定しています。ダイダイ色の着色が平成26、27、28年度で受け入れた部分でございます。薄い黄色の着色の部分が平成29年度で受け入れを予定している部分でございます。水色の実線が暗渠排水管の予定箇所でございます。

予算書に戻っていただきまして、126ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,940万2,000円でございます。前年比較で8万9,000円の減額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費950万円につきましては、説明欄記載の町道維持修繕工事として側溝改修及び舗装等の維持修繕でございます。節区分19負担金、補助及び交付金592万円につきましては、説明欄記載の街路灯維持管理補助金として434万5,000円、町道補修補助金として157万5,000円の各区への補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費7,383万8,000円でございます。前年比較で365万7,000円の減額でございます。主な要因としましては、工事請負費の減少でございます。127ページをお願いします。内訳としまして、節区分13委託料250万円につきましては、説明欄記載の測量業務委託でございます。節区分15工事請負費5,150万円につきましては、説明欄記載の道路改良工事3件、側溝改修工事6件、舗装工事2件、交通安全工事1件、災害防除工事1件、合計13件分の工事費でございます。128ページをお願いします。節区分17公有財産購入費150万円につきましては、説明欄記載の宇久井狗子ノ川線の用地買収費でございます。場所は自動車学校のところでございます。県管理河川長野川の河川改修に伴う町道のつけかえでございます。工事は県施工で完了していますが、JR敷地内に町道がありましたので、那智勝浦町、和歌山県

とJRが協議し、和歌山県の用地買収にあわせて用地を購入するための土地買収費でございます。和歌山県がJRと用地買収を予定していますので、その金額を参考に買収を予定しています。買収面積は250平方メートル、75.62坪、単価は平方メートル当たり6,000円、坪当たり1万9,834円でございます。

目3 橋梁維持費5,280万円でございます。前年比較で4,700万円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負費の増額でございます。内訳としまして、節区分13委託料2,200万円につきましては、説明欄記載の橋梁点検業務でございます。JR跨線橋2橋を含む12橋でございます。JR跨線橋2橋で1,000万円、一般橋梁10橋で500万円でございます。法律改正により、橋梁、トンネルが5年に1度の点検が平成26年度より義務づけされています。町管理の橋梁は190橋、トンネルは9カ所でございます。栈俵橋修繕工事設計監理業務委託700万円につきましては、橋梁点検により修繕が必要なための設計監理業務でございます。節区分15工事請負費3,080万円につきましては、説明欄記載の橋梁維持修繕工事で80万円、栈俵橋修繕工事で3,000万円でございます。栈俵橋につきましては、橋梁点検におきまして構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講ずべき状態にあるとの判定により、修繕の必要を指摘されたための修繕工事でございます。

お手元に配付させていただいてます建設課の資料の3枚目をごらんください。

ニュータウン勝浦へ入る栈俵橋でございます。延長が34メートル、幅員が12.3メートル、両側に歩道2メートル、車道7.5メートルでございます。異常箇所は、海側及び山側の橋台と橋本体との接合部分でございます。原因は、地震等により接合部分が破損したと考えられます。工事につきましては、通行どめをせずに修繕工事を予定しております。

予算書に戻っていただきまして、129ページをお願いします。

項3 河川費、目1 河川維持費100万円でございます。前年比較で100万円の増額でございます。主な要因としましては、工事請負費の増額でございます。説明欄記載の工事請負費、河川維持修繕工事でございます。

目2 河川改良費3,753万6,000円でございます。前年比較で1,998万3,000円の減額でございます。主な要因としましては、江川樋門整備の工事請負費の減少でございます。内訳としまして、節区分12役務費70万円につきましては、3河川清掃の手数料でございます。続きまして、節区分15工事請負費2,700万円でございます。説明欄記載の荒堀川、高岸排水路、天女川、天満排水路、市屋排水路及び南大居排水路の改修工事でございます。130ページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金30万円につきましては、説明欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃補助金でございます。

131ページをお願いします。

項5 都市計画費、目1 都市計画審議会費9万6,000円でございます。内訳につきましては、都市計画審議会開催に伴う費用でございます。

目2 都市公園費322万1,000円でございます。前年比較で322万1,000円の増額でございます。内訳としまして、節区分17公有財産購入費でございます。説明欄記載の天満球場用地の買収費

でございます。天満公園が完成した昭和52年に町と地権者が無償使用の覚書を締結しています。昨年地権者より買収を希望する話があり、単価について協議しました。買収面積は7,667.79平方メートル、2,319.5坪、単価は平方メートル当たり420円、坪当たり1,388円でございます。

目3下水道事業費3,723万円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

132ページをお願いします。

項6住宅費、目1住宅管理費1,044万円でございます。前年比較で13万3,000円の減額でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費700万円でございます。説明欄記載の公営住宅の維持修繕工事で200万円及び公営住宅長寿命化修繕工事で500万円でございます。公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成26年度から順次長寿命化修繕工事を進めております。

164ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費150万円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（曾根和仁君） 休憩します。再開15時10分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時56分 休憩

15時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（曾根和仁君） 再開します。

消防長峯君。

○消防長（峯 幸生君） 消防関係について御説明申し上げます。

26ページをお願いします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料44万1,000円につきましては、説明欄記載のとおり、危険物施設許可及び検査等4項目の手数料です。

次に、45ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入、説明欄の下から8行目、消防団員公務災害補償共済1,143万2,000円につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金です。例年、見込み額を計上し、支払い対象事案が起これば、基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上しております。次の行、地域防災組織育成コミュニティ事業助成金40万円につきましては、勝浦認定こども園幼年消防クラブが使用しているマーチングバンドの楽器購入費に係る助成金です。

歳入については以上です。

続いて、133ページをお願いします。

歳出です。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費3億3,315万4,000円は、前年度と比較して63万5,000円の増額となっています。消防救急デジタル無線及び指令装置の保守管理費が新たに必要となること、救急救命士の資格取得に伴う派遣及び新規採用職員が例年より2名増加することに伴い、旅費、委託料、被服等に関する予算が増加したことが主な要因となっています。節区分2給料1億3,456万円につきましては、職員3名の退職及び新規採用に伴い539万4,000円の減額となります。節区分4共済費4,121万9,000円につきましては、328万3,000円の減額です。説明欄1行目、職員共済組合負担金が給料同様、職員の退職、採用に伴い減額となったことが主な要因となっています。次に、節区分9旅費455万9,000円につきましては、196万9,000円の増額です。主な要因は、新規採用職員が1名から3名にふえたことから、初任科教育及び救急標準課程への旅費、救急救命士受験資格取得研修のため1名を北九州市に6カ月間派遣させることに伴い、旅費及び消防学校建設に伴い実施されなかった各種専科教育への派遣が消防学校完成により再開されたことから、派遣旅費が増額となっております。2行目、特別旅費6万4,000円につきましては、潜水業務講習会の講師派遣に伴う旅費です。次に、節区分11需用費です。次のページ、説明欄の上から4行目、光熱水費384万3,000円は92万4,000円の減額となっています。消防救急無線のデジタル化及び指令装置の電気料を使用実績に基づき減額するものです。次に、節区分13委託料1,007万5,000円につきましては、794万8,000円の増額です。説明欄の上から5行目、初任教育受講委託につきましては、新規採用職員3名が消防士になるための基礎を学ぶ6カ月間の初任教育委託113万6,000円を計上させていただいております。次の6行目、専科教育受講委託293万5,000円につきましては、新規採用職員が救急隊員になるための2カ月間の救急科救急標準課程入校経費33万8,000円と救急救命士の受講資格を取得するため、救急救命九州研修所に1名を半年間派遣するための研修費207万1,000円が含まれています。次に、下から3行目の消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、設置後1年間の無料保証期間が終了し、504万6,000円の保守管理費用が必要となるものです。なお、無線関係については、本町単独整備分です。次の135ページをお願いします。節区分18備品購入費192万3,000円につきましては、42万3,000円の増額です。歳入で説明させていただきました地域防災組織育成コミュニティ事業におけるマーチングバンドの楽器購入費が主な要因となっています。次に、節区分19負担金、補助及び交付金985万円につきましては、495万3,000円の増額です。説明欄の上から6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金599万円を計上させていただいております。前年より505万2,000円の増額となっているのが主な要因です。デジタル化に係る整備工事が完了し、県内の消防機関で共同設置された部分の運営及び維持管理費用の発生に伴う増額です。

続いて、目2非常備消防費をお願いします。4,967万6,000円は、前年度比73万3,000円の減となっております。減額の主な要因は、29年度は和歌山県ポンプ操法大会が実施されない年のため、講習旅費等、大会参加に必要な経費123万4,000円が減額となっているものです。節区分

1 報酬1,872万円は、説明欄記載のとおり、上から報酬、各種出動手当、機械整備手当です。次の136ページをお願いします。節区分5 災害補償費149万6,000円と節区分8 報償費996万6,000円につきましては、歳入で御説明申し上げたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、対象事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うものです。例年、実績に応じて補正対応しております。次のページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金796万2,000円につきましては、説明欄記載のとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金に係る掛金が主なものとなっております。

続きまして、目3 消防施設費をお願いします。2,597万1,000円は、前年度比6,920万1,000円の減額となっております。減額の主な要因は、購入整備費用8,000万円の救工タンク車の配備完了によるものです。節区分11需用費800万円は、消防艇「はくりゅう」のオーバーホール3カ年計画に係る修繕です。前年に引き続き整備をお願いするものですが、今年度は船体の修繕を計画しております。続きまして、節区分13委託料です。地震や大規模火災に備え平成30年度から主要事業計画として耐震性貯水槽を整備する計画があり、候補地を事前に地質調査し、工事方法や予算の検討材料とするため地質調査費用4カ所分462万1,000円をお願いするものです。続きまして、節区分18備品購入費です。潜水救助車の更新整備費用として1,200万円をお願いするものです。潜水救助車は、現在昭和61年製の元消防団車両を使用しておりますが、老朽化が著しく維持管理が困難な状況となっております。今回の更新では、隊員装備の搬送のほか、海面へのボートの積みおろし及び要救助者のつり上げ等を考慮し、2トンベースのトラックにクレーンを艀装する車両でございます。続きまして、節区分19負担金、補助及び交付金です。水道整備事業に伴う消火栓設備設置工事の負担金で、3基の新設消火栓工事費120万円をお願いするものです。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（曾根和仁君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 教育委員会の関係につきまして御説明いたします。

24ページをお願いいたします。

歳入です。

款13使用料及び手数料、項1 使用料、目7 教育使用料109万2,000円、節1 学校使用料88万8,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2 体育センター使用料20万4,000円は、体育センターの使用に係る分です。

29ページをお願いします。

款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金63万8,000円のうち、節1 学用品費等補助金6万1,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金でありまして、補助率は2分の1となっております。節2 特別支援教育就学奨励費補助金57万7,000円は、町から障害等のある児童・生徒に対し就学奨励費として補助した経費に対する補助金でありまして、補助率は2分の1以内となっております。

次の30ページをお願いいたします。

項3 委託金、目3 教育費委託金、節1 図書館資源を活用した読書・学習機会提供事業費委託金658万3,000円は、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す文部科学省のモデル事業として10分の10の委託金を受け入れるものです。

38ページをお願いします。

款15 県支出金、項2 県補助金、目7 教育費補助金394万7,000円のうち、節1 青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。次の39ページをお願いします。節2 地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動に対する補助金です。節3 人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。節4 県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節5 世界遺産緊急保全対策事業補助金75万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する2分の1の補助です。節6 こどもの居場所づくり事業補助金158万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室、その他各種イベント実施に係る補助です。節7 きのくに防犯カメラ設置事業費補助金38万4,000円は、通学路の安全確保のための防犯カメラ設置に対する2分の1の補助です。

次のページをお願いします。

項3 委託金、目2 教育費委託金、節1 実践的安全教育総合支援事業委託金99万9,000円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2 訪問型家庭教育支援事業委託金150万円につきましては、不登校や虐待等を防止するための訪問型の支援事業に対する10分の10の委託金です。

45ページをお願いします。

雑入です。款20 諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入の5,617万6,000円のうち、教育委員会関係は説明欄下のほうの5件です。下から6行目の指導主事納入金191万2,000円は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。青少年センター納入金173万9,000円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金です。

歳入は以上であります。

次に、141ページをお願いします。

歳出です。

款9 教育費の歳出総額は4億5,539万2,000円で、前年度より1億8,342万8,000円の減となっています。主な要因としまして、色川小中学校の新校舎が完成し事業が28年度で終了したことにより減少したものです。

それでは、項目ごとに御説明申し上げます。

項1 教育総務費、目1 教育委員会費266万6,000円ですが、この目は教育長を除く教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の交際費です。節9 旅費87万8,000円のうち特別旅費40万円につきましては、3年に1度の先進地視察を28年度に予定しておりましたが、視察予定日に台風が接近し実施できなかつたため、改めて29年度で視察を行いたく5名分40万円の計上

をお願いしております。

目2事務局費8,350万2,000円は、28年度とほぼ同額の計上となっております。この目では、教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と小・中学校に派遣される外国語指導助手2名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。節1報酬920万8,000円のうち、説明欄上の指導主事報酬172万8,000円は指導主事1名分の報酬です。常勤ではなく週4日程度の勤務をいただいております。下の外国語指導助手報酬は、例年と同様、英語授業に従事する小学校1名と中学校1名の計2名の外国人英語指導助手に対して支払うものです。次の142ページをお願いします。節9旅費124万3,000円のうち、費用弁償102万9,000円は、外国語指導助手2名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、そして指導主事の活動に関する費用弁償です。節13委託料500万6,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等5件分の業務委託料です。PCB廃棄物処分委託料81万4,000円は、教育委員会で保管している低濃度のPCB含有物品を指定処分場で処理するものです。

次のページをお願いします。

目3教育諸費4,198万9,000円は、28年度と比較して1,525万5,000円の増となっております。29年度において国の委託事業等の新規事業4件分の増が主な要因です。

恐れ入りますが、別紙教育委員会関係資料をごらんください。

別紙資料によりまして、例年行っております事業と新規事業に分けて説明させていただきます。

別紙教育委員会関係資料は、款9教育費、項1教育総務費、目3教育諸費の中の事業別の明細を記載しております。左から、節、金額、説明までが予算書に対応しております。単位が抜けておりますが、1,000円単位となっております。

既存事業の欄をごらんください。

節4共済費1,206万9,000円は、小学校、中学校、図書館等、教育委員会関係の全ての臨時職員の社会保険料です。節7賃金702万円のうち、学校図書館司書賃金588万9,000円は、これまでの2名体制を3名体制とし1名分の増額をお願いしております。席は教育委員会に置き、小・中学校10校を回ります。特に中学校の学校図書館整備を進めていきたいと考えております。節8報償費の教育相談員謝礼48万円は、臨床心理士を招いての教育相談謝礼です。節13委託料のうち、心臓検診委託38万6,000円は、小学校1年生、中学校1年生全員と教職員35歳及び40歳以上に実施するもので、眼科健診48万9,000円は児童・生徒全員、そして教職員健診51万3,000円は教職員全員の血液検査などを委託するものです。教育研究委託350万円及び生徒指導研究委託167万円は、先生方で組織する各種教育研究会や各学校で行う生徒指導研究に対する委託費用です。耳鼻科検診委託47万1,000円は、小学校1年生、3年生、6年生、中学校2年生を対象に耳鼻科検診を行うものです。節14使用料及び賃借料のうち、自動車等借上料16万3,000円は、学校眼科医、耳鼻科医の学校健診の際のタクシー代を計上したものです。節15工事請負費177万6,000円は、下里にある教職員住宅に平成26年11月以降入居がなく、仮に新

規の入居希望があっても修繕の必要があることから、取り壊して更地にし普通財産として総務課へ移管するものです。昭和48年建築の木造2階建て59平米が2棟ございます。節18備品購入費40万1,000円は、耳鼻科検診用の鼻鏡、鼻の中を見る道具ですが、これを購入するものです。節19負担金、補助及び交付金93万4,000円のうち、中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金79万2,000円は、郡内5町村で構成する協議会の本町負担分です。

次に、防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業について説明いたします。

今見ていただきました既存事業の右の欄をごらんください。

本事業は、学校及び教育委員会が主催し、本町の防災教育の推進を図る事業です。児童・生徒、教職員のみならず、保護者や地域住民の皆様にも参加いただけるような機会を企画、提供するとともに、防災意識の向上、防災に係る地域連携の促進を目指すものです。節8報償費の講師謝礼36万円は、大学教授と複数の講師を招聘し指導いただく予定です。節9旅費の費用弁償33万3,000円は、講師に対する費用弁償です。節11需用費の消耗品費20万6,000円は、防災学習に必要な消耗品費です。印刷製本費10万円は、防災学習の様子を冊子にまとめ学校や保護者に配布する予定です。県の委託事業として10分の10の補助を予定しております。

次に、訪問型家庭教育支援事業について説明いたします。

本事業は、児童・生徒の成長や子育て、保護者の悩みについて家庭訪問等の形態をとりながら聞き取り、共有し、改善を図っていくことを趣旨とした事業です。教員OBや保育士OBなど経験豊富な地域の人材を活用し、支援を必要とする家庭を直接訪問しての相談活動や不登校、児童・生徒の学習支援を行います。また、保育所や子育て支援センターとの連携も深め、就学前から義務教育修了までの相談機関として機能していくべく事業を推進していきます。節8報償費の講師謝礼20万円は、支援員の資質向上のための講師謝礼です。家庭教育支援員報償90万円は、本事業を実施する支援員5名の報償費です。節9旅費の費用弁償19万5,000円は、講師及び支援員の費用弁償です。節11需用費の印刷製本費10万円は、本事業を冊子にまとめ事業内容を学校を通して学校に周知することにより支援事業の活用につなげるものです。県の委託事業として10分の10の補助を予定しております。

次に、那智勝浦ふるさと読本作成事業について説明いたします。

この事業は、ふるさと那智勝浦の歴史や産業等がよくわかる冊子を作成して、小学校高学年から中学生に配布し社会科やふるさと学習の副読本として活用し本町の理解を深めていくことを目的としています。作成は町内の教職員10名に委嘱し、大学教授にアドバイスをいただきながら進めていきます。節8報償費のふるさと読本作成委員報償46万2,000円と節9旅費の費用弁償16万2,000円は、作成委員及びアドバイザーへの報償及び費用弁償です。節11需用費の印刷製本費100万円は、ふるさと読本を1,000部印刷する予定です。

次に、図書館資源を活用した困難地域等における読書学習機会提供事業について説明いたします。

文部科学省は、読書離れが学力、とりわけ国語力や読解力の低下につながるのではないかと

危惧しており、経済的あるいは図書館が遠い等の理由で読書や学習の機会を得ることが難しい家庭に本を届ける事業を展開したいと考えております。本事業は、文部科学省の委託を受けてその本を届ける仕組みを私たちが考え提案していくものです。紙の本あるいは電子書籍を家庭に届けることを那智勝浦モデルとして構築し提案したいと考えております。事業の概要としまして、家庭に届けるブックリストの作成、活用プログラムの開発、普及啓発の方策づくりが3本柱になります。節8報償費の会議等報償46万2,000円は、ブックリスト作成会議等への出席報償です。節9旅費の費用弁償48万8,000円は、会議出席の旅費です。節11需用費の消耗品費290万円は、ブックリスト作成会議の資料として使う書籍や電子図書等の購入費です。節13委託料のナビゲーションマニュアル作成委託40万円は、活用プログラムの開発を大学の先生に委託するものです。ウェブサイト作成委託100万円は、普及啓発のために町立図書館のホームページを改良し事業の成果を発信するものです。電子図書館構築初期委託80万円は、町立図書館に電子書籍の貸し出しを行う電子図書館を構築するものです。節14使用料及び賃借料の会場借上料5万3,000円は、本事業を周知するフォーラム等の会場費用です。電子図書館使用料48万円は月々の使用料です。国の委託事業として10分の10の補助を予定しております。

以上で目3教育諸費の説明を終わります。

予算書に戻っていただきまして、146ページをお願いいたします。

146ページ、項2小学校費、目1学校管理費として1億2,130万4,000円を計上していますが、この費用は小学校全体の管理費用でありまして、対前年度比で82万3,000円の増です。節7賃金5,377万7,000円のうち、説明欄一番上の教員臨時雇賃金1,398万3,000円は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため、特別支援教育支援員として5つの小学校に配置する12名分の賃金です。節13委託料1,350万6,000円の主なものですが、学校保健委託の174万6,000円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。健診委託266万5,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科健診の委託料です。次のページをお願いします。通学輸送委託506万1,000円は、色川小学校のスクールカーと勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、それと校外活動時の送迎に対する金額です。節14使用料及び賃借料632万8,000円のうち、一番下の教職員用パソコン借上料571万5,000円は、110台分の借上料です。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,950万5,000円ですが、昨年とほぼ同額の計上となっております。節14使用料及び賃借料293万7,000円は、6校分の教育用パソコン155台の6カ月分の借上料です。本年9月末で5年間のリース契約期間が終わり、その後はサーバー保守料の月額1万2,000円のみで使用できますので、28年度比で約半額となっております。節18備品購入費260万円につきましては、学校ICT備品整備のため90万円の増となっております。節19負担金、補助及び交付金479万5,000円の中の通学費補助107万1,000円は、原則通学距離が片道2キロメートル以遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。次のページをお願いします。学校給食費助成事業補助金250万

円は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし給食費の負担軽減を図るもので、50人分の費用を計上しております。28年度は小学校の6年間に3人以上在籍としておりましたが、29年度からは義務教育の小学校から中学校までの9年間に拡大することにより、対象者が5人から50人に増加すると見込んでおります。節20扶助費862万3,000円でございますが、これは就学援助費として、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、医療費、給食費などを補助するものです。

次のページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費の5,895万4,000円ですが、この目は中学校4校に対する学校の管理運営費です。28年度と比較して3,234万2,000円の減となっております。これは那智中学校屋内運動場天井撤去改修工事の減が主な要因です。節7賃金1,660万円のうち教員臨時雇賃金925万円は、小学校と同様に、特別支援教育支援員8名分の賃金です。節13委託料672万4,000円のうち、健診委託156万4,000円は、小学校費と同様に、内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料です。通学輸送委託239万6,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、児童・生徒の校外学習活動時にスクールバスによる送迎に係るものです。次のページをお願いします。節14使用料及び賃借料427万6,000円のうち、教職員用パソコン借上料375万7,000円は、教師用のパソコンのリース料1年分です。台数は4中学校で61台分となっております。節19負担金、補助及び交付金は、記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,673万2,000円は、ほぼ例年どおりの予算です。節14使用料及び賃借料508万4,000円のうち、教育用コンピューター借上料469万5,000円は、119台の借上料です。節19負担金、補助及び交付金498万3,000円のうち、中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものです。通学費補助37万4,000円は、バス、電車は定期代の4分の3、自転車は年額5,000円、ヘルメットは購入費の4分の3で3,000円限度となっております。約50名分を予定しております。節20扶助費493万1,000円は、小学校費と同様の就学援助であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものです。

学校教育課の関係は以上であります。

次のページをお願いします。

続きまして、生涯学習課の関係となります。

項4社会教育費、目1社会教育総務費は5,360万4,000円で、対前年度比381万1,000円の増となっております。この目は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地区において開催されている各種学級の講師に対する報償等が主なものです。節1報酬522万円のうち、社会教育全般を職員と一緒に企画立案、実施していく社会教育指導員2名分と人権教育啓発を主に担っていただく人権教育啓発指導員2名分、それぞれ256万8,000円を計上しております。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金

214万3,000円のうち、地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金200万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。放課後教室は、28年度は宇久井小と勝浦小で行いましたが、29年度はさらに2校で開講したいと考え、120万円の増額をお願いしております。

次の目2公民館費の831万8,000円ですが、対前年度81万2,000円の減額です。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用です。節8報償費217万8,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に対する費用です。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金177万5,000円のうち、分館活動費負担金96万円は、町内14分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している19団体に対する補助です。

次に、目3子ども会費337万8,000円は、対前年比で39万5,000円の増額となっております。視察研修に係る特別旅費の増額が主な要因です。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用です。節1報酬の子ども会指導員報酬は、これまで月額8,700円、5名体制となっておりますが、今回日額3,500円、3名体制に変更したことにより31万2,000円の減額となっております。節9旅費の特別旅費は、2年に1度の視察研修費用を計上しております。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金185万1,000円のうち、須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4文化財保護費では560万8,000円をお願いしており、前年度と比較して151万4,000円の減額で、委託料の減が主な要因です。節8報償費の史跡整備ワーキンググループ報償6万3,000円は、世界遺産管理計画策定に向けた史跡整備検討会の出席報償です。節12役務費の手数料36万2,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等です。節13委託料320万円のうち、熊野古道点検業務委託150万円は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、歩道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨の後の臨時点検を予定しております。デジタルアーカイブ化事業委託150万円は、佐藤春夫関係や地域の古い資料の目録をつくりデジタル化する作業を和歌山大学に委託するものです。

次のページをお願いします。

目5図書館運営費2,386万6,000円は、前年度に比べて659万9,000円の増額となっております。これは図書館電算化関係費用の増によるものです。電算化に関しましては、平成28年度は本の選別と本のデータづくりを始めております。29年度は、この作業を引き続き行うことと、システムの導入とそれに合わせた館内の整理が主なものです。なお、29年度の電算化関連予算は918万8,000円であります。節7賃金736万4,000円のうち、臨時雇賃金358万7,000円は、日常業務に従事する職員2名分であります。図書データ作成作業賃金358万8,000円は、電算化するため、本のデータ作成、入力を行う臨時職員2名分の賃金です。次のページをお願いします。

節11需用費383万8,000円のうち、修繕料110万円は、2階のトイレの修繕等を予定しております。節13委託料215万円のうち、マーク変換委託187万円は、主に郷土資料や昭和の時代に発行された本の手書きデータを図書館システムで使えるようにする作業の委託です。節14使用料及び賃借料289万4,000円のうち図書書誌情報利用料26万5,000円は、電算化のための本のデータ作成に際し、大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料89万4,000円は、試験的にシステムを使用してふぐあいがいいかテストするためのシステム使用料です。6カ月分を予定しております。図書館システム機器リース料139万3,000円は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。節18備品購入費340万4,000円のうち、図書252万8,000円は、児童図書や一般図書、子供向けのビデオソフト等の購入費です。

次のページをお願いします。

目6 青少年健全育成費149万7,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。ここでは成人式や青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら、非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節8 報償費48万2,000円は、成人式へ参加される方々への記念品代です。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。節19負担金、補助及び交付金の36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等です。

次のページをお願いします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費578万5,000円は、前年度に比べてほぼ変わりありません。節8 報償費349万円のうち、街頭補導報償30万円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費です。相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動のための町内の巡回パトロールをしております。

162ページをお願いします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費708万7,000円は、対前年度比231万円の増です。天空ハーフマラソン実行委員会補助金200万円の増が主な要因です。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用です。次のページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金531万6,000円のうち、町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、スポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものです。町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会110万円は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮・那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会補助金200万円は、28年度までは観光産業課で予算化しておりましたが、実行委員会補助金を教育委員会へ移管したものです。

目2保健体育施設費159万7,000円は、前年度に比べて変わりありません。この目は、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費等に係るものです。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 議会事務局長。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明いたします。

49ページをお願いします。

議会費で本年度7,778万円の予算を計上してございます。対前年度1,097万5,000円、12.4%減となっております。その主なものにつきましては、退職職員1名分の給与、職員手当、共済費等は計上されておりません。その他、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金が減となっております。節1報酬から節7賃金までの人件費の合計金額は5,642万1,000円で、議会費に占める割合は72.5%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員2名と臨時職員1名に係るものであります。節9旅費252万4,000円のうち、特別旅費140万円につきましては、2つの常任委員会の視察研修旅費とそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。本年度は、総務と厚生常任委員会で先進地視察研修を予定してございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（曾根和仁君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時08分 延会